

## 第2回令和7年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第2日目 令和7年3月12日（水曜日）

### ○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- 1 議案第10号 令和7年度 幌延町一般会計予算
- 2 議案第11号 令和7年度 幌延町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第12号 令和7年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算
- 4 議案第13号 令和7年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第14号 令和7年度 幌延町介護保険特別会計予算
- 6 議案第15号 令和7年度 幌延町簡易水道事業会計予算
- 7 議案第16号 令和7年度 幌延町下水道事業会計予算

閉会宣告

### ○出席委員（8名）

|    |      |      |
|----|------|------|
| 4番 | 委員長  | 高橋秀之 |
| 5番 | 副委員長 | 植村敦  |
| 1番 | 委員   | 高橋秀明 |
| 2番 | 委員   | 佐藤忠志 |
| 3番 | 委員   | 深澤博幸 |
| 6番 | 委員   | 無量谷隆 |
| 7番 | 委員   | 齋賀弘孝 |
| 8番 | 委員   | 西澤裕之 |

### ○出席説明員

|         |      |
|---------|------|
| 町長      | 野々村仁 |
| 農業委員会会長 | 小島和博 |
| 代表監査委員  | 成田義弘 |
| 副町長     | 岩川実樹 |
| 教育長     | 青木順一 |

|             |       |           |        |
|-------------|-------|-----------|--------|
| 総務企画課長      | 早坂敦   | 総務企画課参事   | 山本基継   |
| 住民生活課長      | 村上貴紀  | 保健福祉課長    | 島田幸司   |
| 産業建設課長      | 角山隆一  | 教育次長      | 伊藤一男   |
| 診療所事務長      | 古草勝   | 農業委員会事務局長 | (角山隆一) |
| 選挙管理委員会事務局長 | (早坂敦) |           |        |

|          |      |          |      |
|----------|------|----------|------|
| 総務企画課長補佐 | 渡邊智民 | 総務企画課長補佐 | 梶淳   |
| 住民生活課長補佐 | 伊藤崇  | 住民生活課長補佐 | 山下智昭 |

|             |         |                           |         |
|-------------|---------|---------------------------|---------|
| 産業建設課長補佐    | 新 野 貞 治 | 産業建設課長補佐                  | 伊 山 英 貴 |
| 産業建設課長補佐    | 若 杉 忍   | 教 育 次 長 補 佐               | 田 村 浩 希 |
| 総 務 係 長     | 原 田 太 喜 | 財 政 係 長                   | 藤 原 潤   |
| 税 務 住 民 係 長 | 喜 多 優 樹 | 管 理 係 長                   | 植 村 瞭 平 |
| 公 園 住 宅 係 長 | 多 田 純 司 | 上 下 水 道 係 長               | 宮 下 勇 人 |
| 上 水 道 主 査   | 鎌 田 和 己 | 総 務 学 校 係 長               | 椿 駿     |
| 社 会 教 育 係 長 | 岩 田 悠 作 | 問 寒 別 生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長 | 秋 山 将   |

○議会事務局出席者

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 岡 田 英 樹 | 書 記 係 長 | 藤 田 秀 紀 |
|---------|---------|---------|---------|

高橋秀之委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより、令和7年度 幌延町各会計予算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1、昨日の延会前に引き続き、令和7年度 幌延町一般会計の審査中、歳出6款 農林水産からの質疑を行います。

質疑ありませんか。

植村委員

まず、159ページの農業支援員活動事業ということで、720万ということで、多分、これで、この事業の中で協力隊を採用して活用したいという事業だと思うんですけども、具体的にもう少しお話を聞かせください。

新野産業建設課長補佐

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和7年度の農業支援員活動事業ですけども、まず、現状からお話ししますと、町内で1組の夫婦の方が新規就農を目指して、協力隊員として、まず入られていると。令和6年度には旦那さんの方が就農先に担い手センターの研修生として研修を受けているという状況でございます。配偶者の方につきましては、令和6年度も引き続き協力隊員として農作業支援に従事してもらっていたというところでございます。この度、本人たちの希望により、令和7年度中に就農を目指して、今、動いてるところということで、大体11月か12月、早ければ就農できればということで、現在動いてる最中です。ですから、配偶者の方については令和6年度をもって協力隊を卒業するというところでございます。

昨年度から新たな協力隊員ということで募集の方かけたりしておったんですけども、令和7年度は新規就農を目指す方、それから少しちょっと目線を広げて雇用就農ということで農業者の方のところで働いたり農業関係の機関ですとか、そういった仕事に従事を目指すような、それで定住していただくような方も含めて、ちょっと幅広く募集をして、3名を雇い入れたいなというふうに考えております。その人件費等が3名分、この農業支援員活動事業の中で見込んでいるところでございます。以上です。

植村委員

そういったことで担い手を確保していくということで、支援員を入れるということだと思うんですけども、採用の見通しはどの程度になっているのかお聞きします。

新野産業建設課長補佐

御質問にお答えいたします。

昨年度から、令和6年度1名で動いてたんですけども、2名を新たに採用したいということで予算計上ずっとさしていただいております。

担い手センターの方でも、広報活動で町としてお二人の活動の記事広告ということで、令和5年度にインターネットの記事広告を作って、昨年度は担い手センターの方の広告の

中でインターンシップだとか協力隊の募集というところにつながってく、令和5年度に作った記事につながっていくように誘導をかけてたんですけども、なかなか、ちょっと成果が上がらないというところです。

令和7年度、新たに一般会計の方で、ここの農業支援員活動事業の広告料の方を上げさせていただいて、インスタグラム、SNSありますけども、ここにバナー広告を出して、町の方で協力隊の募集ページに誘導していくような形で、少し皆さんの目に留まるような広告を打っていききたいなというふうに考えております。ただ、見通しとしては、なかなか、先ほどの一般質問等でもありましたけども、なかなか農業に向かって来る人が少ないと。フェアなんかに行っても少ないということでございます。フェアなんかに行っても3組、4組来ればいい方というようなことでありますけれども、幌延町については協力隊員、それから担い手センターの研修と最長5年研修受入れ可能ですので、ほかのところより広く受入れ体制はできているというふうに考えてますので、ぜひとも、もし希望される方がいたら担当の方にもお声がけさせていただいて御紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

植村委員

はい、分かりました。

うまく応募があって採用していただけることを願うばかりですけども、ただ、一つ現場の農家の方の思いというのは、ちょっと、これをやることによって複雑になるのかなというふうに思った。というのは、うまくというのは当然ですけども、というのは、今現在、それらを補うために外国人実習生を使っているのか、結構出てきているという状態です。これまた渡航費用から何から全部含めると結構な費用負担、事業者負担というのが発生しております。そこら辺の兼ね合いもありますんで、ちょっと複雑な思いもあるのかなというふうにしてますけども、いずれにしても、来ていただけるということはありがたいことだと思いますんで、ぜひ力を入れて募集していただきたいなというふうに思っております。もう一点伺います。

161ページですけども、幌延町の草地生産性向上対策事業で上げられています種子のこの補助というのがこの草地生産性向上対策事業だとふうに私は思ってるんですけども、この中身っていうのは、まだ私たち詳しく知らないんですけども、どのような要綱を考えてるのかお聞きします。

新野産業建設課長補佐

ただいまの御質問にお答えいたします。

幌延町草地生産性向上対策事業ですけども、令和4年度から実施している事業となっております。

こちらの事業、牧草の草地の更新に向けた牧草の種子代の補助ということで、補助率は2分の1以内、10アール当たり2,500円を上限にしたものでございます。

こちらの方、植村議員承知していないというようなことだったんですけども、一応、農協さん通じて各農家に毎年需要額調査というようなことも行ってるかと思えますし、私どもも、昨年で言いますと11月5日、6日に農業懇談会ということで、各地区でちょっと、

いろんな説明会をやらしてもらったんですけども、そういったところにも個人向けの補助金をまとめたパンフレットみたいなガイドブックみたいなものをお配りしたり、欠席されてるところには、てん末付けて、同じ資料をお送りしたりということで、なるべく広報には努めているというところでございます。

こちらの事業、草地更新ということで、今、幌延地区で進めてます農地防災事業、こちらの基盤整備の方は国でやるんですけども、播種については個人持ちというようなことで、この防災事業ですとか、それから自力更新、それから中山間も基盤整備は中山間のお金で令和6年度までやってたんですけど、種子代については自分ですよということで進めておりましたので、こういった事業の播種の部分についても、この事業を使えるということで、皆さんに農家の皆さんにアナウンスはしているところでございます。以上です。

植村委員

今の話だと従来から行われている事業だということでしたけども、ちょっと私、勘違いしてたのか、町長の執行方針の中でも、きちっと活字で種子の助成をして草地の質を上げていくんだというようなことを書かれていたんで、また、新しく何か要綱を組んだ事業なのかなとして、金額的にもちょっと大きくなっているということもありましたし、そういったことでお聞きしたんですけども、ただ、中身は従来のおりの2分の1の反当たり2,500円限度というのは変わらないということですね。

新野産業建設課長補佐

おっしゃるとおり、中身の方は従前と変わっておりません。

昨年度と予算額変わってきているのは予算策定前に農協さんの方に要望量調査かけた面積に対して2,500円の上限額を算出して毎年予算計上しているものですから、前年度の予算額変わって出てくるということで御理解いただければと思います。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

157ページにあります中山間地域等直接支払事業なんですけども、昨年度をもって第5期が終わって令和7年度から第6期始まるということで、大体、これ何年ぐらい続く見込みでの7年度目の予算を作ったのかお伺いします。

それと併せて多面的機能支払事業の交付金、年々農家が減ってきていると午前中でもあったんですけども、大体、これ何戸ぐらいになるのか。また、昨年度、農協でも土地を持ちました。この土地を持った農協にも、これ交付金あたるんですか。

新野産業建設課長補佐

御質問の方、お答えいたします。

まず、中山間直支払事業ですけども、議員おっしゃるとおり令和6年度で第5期対策終了しまして、令和7年度より第6期対策として新たに5年間ということで、その1年目の交付金額ということになります。こちら、歳出の方に載っている金額については国費が2分の1、道費の方が4分の1、残り4分の1が市町村というので、それらの合計の金額の方が載ってくると。歳入の方については国費道費分が計上されているというところでご

ざいます。

事業期間については、今、申したとおり、令和7年度から11年度の5年間というふうになってございます。

それと、多面的機能支払事業、こちらの方も中山間と年度は同じになりまして、令和7年度から新たにこちらの方は第3期対策というような呼び方になるんですけども、5年間、始まるというところです。

中山間の方も多面的機能支払事業の方も、対象面積の方には農協さんで取り扱っている、管理する草地についても交付対象面積とすることができるとなっております。

町有地、こういったものは入らないというようなことで、町有地、町営牧場ですとか、そういったところは入らないということになっておりますので、よろしくお願いします。

齋賀委員

分かりました。

全体的な戸数は今なかったんですけど、多分。何戸ぐらいですか。

新野産業建設課長補佐

すいません、お答えが抜けておりました。

全体の戸数ですけども、令和7年度予算については、これから参加の取りまとめ等、その前に事業の変更もありますので、中身の変更もありますので、説明会、4月ぐらいに開催できればなと思っております。そこからの取りまとめということになりますので、今回、予算の方に計上させていただいたのは令和6年度実績を基に算出しております。

参加戸数の方なんですけども、多面的機能支払事業については令和6年度、80戸ですね。中山間の方につきましては78戸ということで、若干の差異が出てくるんですけども、こちらは面積の方で中山間該当にならない部分も、ところどころ多面と丸っきり面積同じになるということにはならないものですから、戸数の方にも、ちょっと、若干の差異は出てくるというところですね。ただ、令和7年度スタートに関しては、どちらも同じ参加者で迎えるか、それか農業者以外の団体を入れるとか、いろいろ要件出てきたときにはそういった人方の戸数も増えてくるというようなことで御理解いただければと思います。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

167ページになります農地開発事業管理費の中にあります12節、委託料、監視塔施設点検業務255万9千円、これ、町内、何機あって、どのように点検業務することで255万9千円はが計上されているのか伺います。

二つ目、173ページになります。

林業振興費の一番最後に新生児誕生記念木製品贈呈事業なんですけども、これ、昨年度の繰越しは何ぼあって、今、新規に、今年は何セットを作る予定であるのかお伺いします。

3点目は、177ページにあります林道費です。

上から三つ目に雄興間寒別線舗装補修事業367万4千円計上されております。昨年も514万円で補修経費を上げて、また、更に今年、補修経費を上げました。これで通行で

きるようになるのか。また、この補修が終わった後の道路の維持管理をして通れるようになる。その維持管理費っていうのは設けなくてよかったのか、予算計上されていないのか伺います。

新野産業建設課長補佐

私の方から農地開発事業管理費の監視塔施設点検業務についてお答えさせていただきます。

こちらの方、令和7年度予算に新規計上させていただきました。

この監視塔はビジターセンターの向かいにある監視塔になります。

国営事業で整備して32年ほど経過しているということです。

現状、御承知のとおり階段ですとかトラス式の構造のところで、かなりの腐食が見えるということで、登れないように、昨年の確か6月ぐらいかなと思ったんですけど、担当の方で、ちょっと登れないようにしていたということです。併せて、下沼北にもあります国営事業の方で整備した木造の監視塔もあるんですけども、こちら二つをどうしようかということで、内部で検討したところ、まずはビジターセンターの方は、今回、計上した予算で点検、近接目視の点検という感じになるんですけども、これで点検をして、改修の方法ですとかを検討していくというふうに考えております。下沼北の方は撤去を前提に考えましょうということで、点検はせず撤去になるということで、今、検討している最中ですね。よろしくお願いします。

伊山産業建設課長補佐

それでは、私の方からは2点回答させていただきます。

まず、1点目の新生児誕生記念木製品贈呈事業についてなんですが、こちらについては令和6年度、今年度、これから贈呈式の方は予定をしておりますが、対象が8件ございまして、その分については、もう作らせていただいております。

繰越しなんですけど、基本的には、どうしても転出されるとかっていうこともありますので、その在庫として3つ程度は在庫はございますが、それは、その都度使っていくような形にはなっていこうかなというふうに思っています。

毎年、例年、事前に何名出生されてますかということは調査をさせていただいた上で積み木については発注をさせていただいているということで、よろしくお願いします。

次に、雄興問寒別線、こちらの舗装、6年度についても大改修の方を行いまして、一応現在通れるようにはなっております。しかしながら、もう1か所問寒別側の起点から25m辺りの所、ちょっと縦断亀裂と段差ができています。そこについて、令和7年度において改修をかけるということになっております。また、その後の維持管理どうするんだという御指摘なんですけど、そこについては状況を見ながら対応させていただくことになろうかと思えます。失礼しました。よろしくお願いいたします。

齋賀委員

分かりました。

二つ目に、今、回答いただいた新生児のこの記念品なんですけどね、これは材料から形あるものを作る。形あるものができたら、それに、前の説明では名前を入れただか何だかレ

レーザー光線するんですよ。それは別々の業者発注ですよ。その別々の業者と幾らずつで発注して、これ今完成するんですか。

伊山産業建設課長補佐

御質問についてお答えをいたします。

まず、積み木を作る際に、積み木を作る事業者さんいらっしゃいます。1個当たり2万7,500円の単価で加工をいただいていると。全てオールハンドメイドということで、9個、7年度については予定をしております。また、同じくケースに係る蓋の部分、そこにレーザーで印字をしているわけですが、こちらについては一つ当たり5,500円。同じく数は9つということで予算計上しております。金額については、まず、積み木の方で24万8千円を計上しています。次に、レーザーの焼き入れ、こちらの方で5万円を計上しているということになっております。以上です。

(齋賀委員「分かりました。」)

植村委員

まず、173ページの林業費の有害駆除の関係でお聞きします。

以前にも、この有害駆除の関係で、幌延1町だけでは、なかなかスムーズに有効な駆除ができないんじゃないかということで話しましたし、昨今、駆除費の出動者の賃金が安いというようなことで話題になったりしました。

前の質疑の中では管内の市町村と協議をして、それなりの価格にしていきたいというふうな答弁をされたと思うんですけども、何かそういったことで管内の近隣の市町村と協議をされたかどうか、まず伺います。

伊山産業建設課長補佐

御質問の方にお答えをさせていただきます。

有害鳥獣に関する駆除の費用に関してなんですが、こちらについては本町もそれぞれ各有害鳥獣に合わせた単価を設定しているところですが、こちらについては近隣の駆除費用、単価、こちらをある程度参考にしながら設定をさせていただいているところなんですが、そこはそういう有害鳥獣に関する会議等々でも出席をさせていただいた中で駆除の費用ですとかっていう情報は頂いているので、その辺を勘案しながら、引き続き、何か昨今物価高騰等で、いろいろな値段、燃料費であったり弾代も上がっているということなので、その辺については引き続き情報を共有しつつ、猟友会の方たちともお話を密にしながら、お話を上で柔軟に対応していきたいなというふうに考えてます。

植村委員

今、答弁されたように、いろんな、もろもろの経費、油代から含めた、弾代も含めて値上がりをしているという状況下でございますので、どうか、見合った報酬を、対価を払いながら進めていってほしいなというふうに思っております。それと併せて、この担い手育成支援事業で60万計上してます。この中身はどのようなことを考えているのかお聞きします。

現在、やられてる猟師の方は、だんだんと高齢になってきて、出動依頼を受けても出動できないような人間も出てきているような状態の中で、この担い手っていうのは大切なこと

だと思いますけども、どのようなことを考えてるのかお聞きます。

伊山産業建設課長補佐

お答えいたします。

担い手対策に関する御質問だと思うんですが、こちら、狩猟免許に関する罫といいますか、そういう資格の取得に係るものであったり登録料、そういったものを旅費等々も含めて上限を20万円ということで助成しますという中身になっています。その中には銃火器類ですとか、そういったものは含めないということになっておりまして、あくまでも資格を取得するための登録料であったり、そこに掛かる経費を見込んでいるということになっております。

残念ながら今年度、申請はなかったんですが、引き続き情報を周知しながら、何とか若い、猟をされる、そういう駆除に着かれる方たちの育成を支援していきたいなというふうに考えています。

植村委員

今年度、前年度、6年度申請なかったということでございますけども、どこの自治体もこの担い手がいないと、不足しているという状況で、いろいろ策を捻ってるというふうに聞いております。自治体によっては銃火器の補助までしているというところもあるような話も聞いてますんで、少しでもそういった猟銃を取って有害鳥獣駆除に貢献したいなという方の思いを手助けしてあげればいいなというふうに思っております。

それと、ちょっと戻りますけども、171ページの水道の関係で、確か昨年にも漏水の検査用の施設を設置するということで予算計上されてやっていると思いますけど、今年も、また同じものが上がっております。これはどこの箇所、何か所を設置するのか、お願いします。

鎌田上水道主査

はい、ただいまの御質問にお答えいたします。

この漏水探査用の量水器なんですけども、昨年度整備した中間の配水地から市街地に行った部分で、100ミリが2か所、75ミリを1か所設置する予定になっております。以上です。

植村委員

これは、したら問寒別の方の営農用水の施設の関係ということですか。

鎌田上水道主査

問寒別地区の農業用水の管路の中に設置する予定になっております。

植村委員

分かりました。

上幌地区も同じく新管で移管されていくことになるんですけども、これらに関しては、全てそういうものは設置されてるというふうに理解してよろしいですか。

鎌田上水道主査

御質問に答えます。

上幌延、開進地区につきましては、令和6年度までに漏水探査のメーターを設置は完了

しております。ですので、問寒別の関しても今年度設置した3台で終了する予定になっております。

(植村委員「分かりました」)

高橋秀之委員長

ほかに、ありませんか。

佐藤委員

監視塔の件なんですけど、255万9千円の中に。

高橋秀之委員長

すいません、ページ数。

佐藤委員

すいません。

167ページですね。

この中に監視塔の整備だけの予算と聞いていましたが間違いないですか。

新野産業建設課長補佐

監視塔の点検の予算になります。

この点検を基に修繕ですとか解体が必要なら解体というような判断をするための点検の、まず、委託料というふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

佐藤委員

点検して今後も継続して監視塔として。何を言いたかったら、あそこに来る人たちが結構登って、確かに景色も良いもんですから、360度。ただ、課長にもちょっとお願いしたんですが、駐車場が雨降ると海になって長靴履いてかんかったら行かれないような状態になっています。だから、根本的には、まず駐車場を直していかないと観光客が、これ点検して直しても行かれないのが一つの大きなあれだと思います。だから、あそこにロープ張ったりして立入禁止だとかって対応採っているんですが、点検と併せてね、もし、お金を掛けて、もしやるんだったら駐車場も併せた形で整備していただきたいなど。せっかくの物が行きたくても行かれないと、今の状態でしたら。海になっているもんですから。特にあの辺にダンプが停まってお昼休み御飯食べたりやって、いずれしても道路がかなり低い所に付いているもんですから、監視用ですから観光客用のものじゃないんだろうけど、いずれにしても、やはりきちっと、これから点検するんでしょうけど、そこら辺ともね、含めた形で検討していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

新野産業建設課長補佐

はい、御質問ありがとうございます。

駐車場部分、その監視塔なんですけども、成り立ちといいますか国営事業では草地に附帯する施設として建てられてはいたんですけども、いろいろ当時のやり取り調べると、議員おっしゃるようにモニュメント的な部分も含まれて、当時の方のそういう狙いもあって、ああいう少し奇抜な形の監視塔になっているということで、当然、観光客の利用ある

のも承知しておりますし、御承知のとおり、若干、駐車場の方も低みになっています。

水がたまるという話もお聞きしておりますので、近年、北海道開発局のOBで作る会がございまして、あそこの監視塔の周辺でツツジを植えていただいたり駐車場の整地の方もやってもらったりとか、そういったこともされていらっしゃると思いますので、我々も、もし修繕できれいに直したときには、もう少し利便性のいいような形で整備できるように検討してまいりたいと思います。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(佐藤委員「はい、分かりました」)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款、農林水産業費の質疑を終わります。

これより、7款、商工費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

深澤委員

まず、181ページのトナカイ観光牧場庭園・圃場管理事業で、現在、作業員ちゅうんですか、管理人は何名いらっしゃるのかと。

昨年もお尋ねしたんですけど、開花の状態ちゅうか、それと、次年度に向けた対策とかを聞かせてください。

それから、もう一点は183ページの食ブランド創出事業で、これもかなり年数たっている事業だと認識してるんですけど、この事業内容と今言っている何年事業はやったのかと、その成果品として日の目を見たのかという点をお伺いいたします。

伊山産業建設課長補佐

御質問にお答えをいたします。

まず、トナカイ観光牧場の庭園、今回、ちょっと事業名が花壇のことだと思うんですが、こちらの方はパートの会計年度任用職員ということで7名の方を雇用して、シーズン中、5月から10月の間で作業に従事していただいているということでございます。

次に、2点目の食ブランドに関する御質問ですね。

こちら、令和6年度の事業から御説明を申し上げますと、まず、1点目が、町産の醸造用のブドウを使ったお菓子作りということで、こちらについては、令和4年度から幌延町の商工会青年部の方と一緒に試作を試食も兼ねて取り組んでいるところです。それで、こちらについては、今年度、つい先日、試作の方が出来上がり、関係者でちょっと試食させていただいて、対象となる商品、絞り込みをいたしました。

それで、一応、羊羹とどら焼きの2点に取りあえず絞ったということで、これまでもいろいろな商品を開発は試作をしてきたんですけど、いろいろなものに手を出すよりは最初から手がけているものに、一旦、ちょっと集中をして、これで一旦決めてみましようということで、令和6年度について羊羹とどら焼きで、まずいきたいということで一つ答えを出しております。

二つ目、そばの事業を令和6年度から実施をしております。こちらについては、元々、トナカイ観光牧場の花壇の奥の方で花を咲かせていたという実績というか花を見せていたということなのですが、花が咲くということであれば実もとれるのではないかとということ。あとは、町の特産品である合鴨、こちらをレストランの方では使ってメニューを提供しているので、せっかくであれば町産のそばを使ったものと合鴨を合わせて何かできないかということから、令和6年度、事業をスタートしております。実際に製粉もできました、実際に打ってもらったそばを一部トナカイホワイトフェスタという場で広く、ちょっと食べていただく機会を設けたり、そのほか、今年の2月、商工会の方で実施しているスタンプラリー、こちらの方にも生そばとして、商品として景品の一部にちょっと加えていただくなど、少しずつ商品化に向けて動き出しをしております。ただ、そばに関しては、まだまだ、ちょっと、クリアしなければいけないハードルもありまして、6年度において、そばを打てる環境をまず整えました。また、そばを生そばで売する場合、食品検査等々も必要なので、こちらの方も、この事業の中で検査をしていただいて、結果としては、当初、我々の方としては賞味期限を最低でも2日間は欲しいなということで検査機関に出して検査をいただいたんですが、やはり添加物を一切加えていないということで、消費の期限がほぼ1日。2日以降は、もう菌が増えてしまって、なかなかその生そばとして2日間、3日間という賞味期限を設けることができないという検査結果でした。なので、今回、スタンプラリーの景品で出したものについては、なるべく早く、その日のうちに食べていただけるならお願いしますということで加えさせていただきました。こちらについては、次年度以降も、そばに関しては、ちょっと、またいろいろと動きをしていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

あと、もう一点が、6年度についてはロマノフという希少な綿羊、こちらを、以前、協力隊の方が何とか地域のブランドとしてということで活動されていたんですが、ちょっと、その隊員さんが卒業されて、そのあと、ちょっとその事業が止まってはいたんですが、生産者の方は粘り強くというか、引き続きそのロマノフについて飼養を続けてきたということもありましたので、今年度、改めてロマノフについて生産者の方とお話をさせていただきながら、何とか地域のブランドとして作り上げていきませんかということで、お話をさせていただいた上で取組を進めております。残念ながら、さすがに大きく、大々的にこの商流に乗せていくってことは、まだ難しいんですけど、一応、生産、加工、流通までの何となくの流れはできてはいるので、あとはここを実際に商品として販売していく上では、当然、その商品のパッケージであったり商品の形態、価格帯も含めてですけど、しっかりとしていかなければならないと思いますし、これが出来上がったから、すぐ、じゃあスタートしてくださいってということにもなりませんので、こちらのロマノフに関しても、引き続きこの食ブランドの事業の中で支援をしながら、一つのブランドとして独り立ちできるように伴走していきたいなというふうに考えております。以上です。

深澤委員

最初の質問の花壇の話で、開花率というか、その辺、ちょっともう一回。

伊山産業建設課長補佐

すいません。抜けておりました。

青いケシの開花に関して、令和6年度については本当に残存率がなく辛うじて一本咲いたという現状です。それで、今年度、苗を、残っている種を蒔きながら育苗をして、これまで普通に路地で畑の中で作ってはいたんですけども、もちろん遮光カーテンを掛けながら日よけをしてという細工はしていたんですけど、今年は完全にハウスの骨組みの中に植え込みをして、ビニールを掛けたわけではなくて、完全に、もう、ほぼ毎日遮光掛かっているような状態で、土壌も今までよりも水はけをいいものにして、暑ければ水を掛けるといことで、昨今、気象状況も大分変わってきていますので、そういった状況になるべく対応できるように、人の手でできることは限られているんですけど、それでも300株程度は育苗で残したということなので、それを今花壇には植えて、今、雪の下にはあります。なので、少なくとも100本程度は咲いていただけるのかなというふうに思っていますので、ここから少しずつ、また種を取りながら、今、なかなか輸入の種も取れない状況にありますので、自前の種を少しでも生産をして、この青いケシを、また、以前のように、どこまで復活させられるか分かりませんが、協力隊さんも6年度から着任されておられますので、協力をいただきながら、何とか青いケシを続けていきたいというふうに考えています。

深澤委員

花壇については一生懸命努力していることは認めます。しかしながら、その成功率ちゅうかね、その辺が、今まで時間をかけて育ててきた苗を今後継続していくかいかないかちゅうのは、やっぱり、開花率につながっていくと思うんだよね。やっぱり、成功した例を挙げなかったら、皆さんの意識の中では、もうそろそろやめた方がいいんじゃないっていう声もちらほらあるっていうことだけは認識していただいて頑張りたいと思います。

それから、次の食ブランドの話なんですけど、成果品もそろそろ出てきて、商品化にはぼちぼちいっているんだけど、やっぱり、幌延のネーミングをね、やっぱり、どっかにでもなかったら特産品にならないわけで、その辺も含めて、商品化のときはネーミングもちゃんと、一般公募するかどうか知りませんが、幌延というネーミングを入れてね、作っていただきたいちゅうことを要求します。

それから、ロマノフ。これ、先日告知版で駅の冷凍庫になんか販売するとかっていう。これ、失礼な話だけどロシア産ですよ。それで、今日本とね、ロシアの関係がね、こんな場と言うのはあれにしても、私の気持ちとしてはいかがなもんかなと思うんだけど、そして、その輸入に対してきちっと定期的に入っていくものなんですか。いかがですか。

伊山産業建設課長補佐

お答えいたします。

ロマノフに関しては、今、下沼の農家さんの方で飼養しているものであって、輸入しているものではありません。なので、幌延の方で生まれて、幌延育ちのロマノフスキーということで御理解いただければと。

深澤委員

分かりました。私の認識不足で失礼しました。

それから、そばの話なんですけど、そばも私大好きです。ただし、やっぱり、幌延特産のそばとしたら、先ほども言ったけどネーミングですよ。幌延産っていうところがね。それには、やっぱりそば粉、そば粉はどこでも作れるって、今、話は聞いたことあるんですけど、それから、やっぱり幌延産にしかんかったら、地元のそばとしてね、提供するのには、やっぱり、ちょっと難があるのかなって。それと、今言った日持ちがしないということでしょ。どうせならその手打ちでその日に提供するのが一番いいそばなんだと思うんですけど、その辺の提供の仕方は、今後どう考えているか。

伊山産業建設課長補佐

お答えいたします。

まず、そば粉に関してはうちの町で採ったそば粉なので幌延町産のそば粉と言えると思っています。あと、提供の仕方なんですけど、こちらについては、今のところトナカイ牧場のレストランポロの方と、ちょっと、これからまた再度詰めていかなきゃいけないんですけど、どういう形で提供するのかというのは商品の構成もあろうかと思うんですよ。合鴨と合わせるのであれば鴨せいろだとかっていうものにはなってくるんでしょうけど、あとは、そこで実際に価格的なものとかオペレーション的なものっていうのは、これから詰めなければいけない部分が結構ありますので、商品として出すにはその辺をしっかりと事業者さんともお話をしながら作っていきたいというふうに考えておりますので、こちら、なるべく早いうちにお話をさせてもらって、早くお披露目できるようにしていきたいと思っています。

高橋秀之委員長

ほかに、ありませんか。

齋賀委員

181ページの今の質問と同じなんですけども、トナカイ観光牧場庭園圃場管理事業です。回答の中にもあったんですけど、この呼び方が分かりました。トナカイ観光牧場には2人の観光振興分野で協力隊の方がおられると思います。一人はこのお花の方を専門にやるという話を聞いたんですけど、この方がトナカイ観光牧場の花壇を見て、風景を見て、こういうふうにしたいなという夢というか大きなものがあったというふうには聞いていますが、それでネーミングも変わって、その方の意を酌んだ予算になったのか。と言うのは、これ、559万というのは5年度決算のもう倍近い予算がここに組み込まれてますよね。だから、その方が夢を持って協力隊の方がやって、このぐらいの予算を付けてほしいということでこの559万7千円になったのか。それとも、初年度だからもうちょっと様子を見て、2年、3年目に、もっと花壇中心にその方をですよ、花壇中心の何か構想があって初年度のこういう予算になったのかお伺いします。

伊山産業建設課長補佐

御質問にお答えをいたします。

今お話をいただいた花壇の管理費用に関するものなんですけど、こちら、名称は変えておりますが、こちら、今まではトナカイ観光牧場花壇管理だったと思うんですけど、花壇の管理以外に実際には青いケシの圃場であったりブドウの圃場であったり、それ以外にも花壇

に植え込みをするお花の圃場というかバックヤード的な部分がありまして、そこを全面に出すということで、今回、こういう事業名に替えております。ちなみに、ここの中に協力隊員さんが活動するためのものではなくて、こちらについては今までどおりの経費となります。また、今、お話をいただいた協力隊さんが花壇を造成するために関わる事業費ということになるんですが、こちらについては商工観光支援活動事業費、こちらが協力隊の活動費になります。この中に花壇の造成に係る費用、盛り込まれております。苗購入費であったり原材料費という部分で、造成に掛かる費用を上げております。以上です。

(齋賀委員「次のページね。」)

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(齋賀委員「分かりました。」)

植村委員

2点ほどお聞きします。

183ページのスノーカイトの大会誘致事業ということでも何年かやられてますけども、コロナで途中ちょっと休んだということもあります。この予算ですけども、変わらない金額でずっと上がってきているというふうに私は記憶してるんですけども、今現在、今年も行われたというふうに聞きました。新聞にも出たんですけども、どのような方式でやられたのか、ぼちぼち、きちっとした大会誘致という形にして、大会を開催していくという形になっていけばいいなというふうに思うのと同時に、幌延、地元の若い人たちがそれを楽しむ、体験するという企画もこれあってもいいんじゃないのかなというふうに私は思っております。それをするによって、しっかりと地元根づいて大きな大会に持っていくということも可能になると思うんで、そこら辺も含めて、今後どういうふうに考えているのかお聞きいたします。

それと、181ページの名山台の展望台の公園の施設の清掃等ということで225万にながし上がってますけども、ここの清掃事業の委託先っていうのはもう決まっているのか。今までお願いしていたとこっちゃうのは、恐らく解散したのかなというふうに思うんですけども、そこら辺、委託先がどういうふうになるのかお聞きします。

伊山産業建設課長補佐

御質問の方にお答えいたします。

まず、スノーカイトについては5年ぶりになるんですが、今年度開催をいたしました。

5年間という空白があった中で、これまで事業の方を実行委員会の形式でやられていた道内の事業者の方が、ちょっと業には関われなくなったということで、今回、実行委員会の方が、道外の事業者さん、もちろん、前回、当初から関わられていた事業者さんなんですが、そちらの方が引き継いでカイトをやりたいということでお話をいただきまして、今年度、開催をさせていただいたところです。

時期的にも、なかなか、もうちょっと早く、その辺、周知等々ができれば、もう少し体験会であったりということも盛り込めることもできたのかなと思ったんですが、何分、5年間の空白がありまして、なかなか、町の状況であったり我々の体制もちょっと変わって

るところで、無理のない範疇で、まずは大会を復活させるということを前提にやりたいという実行委員会からのお話もありましたので、今年度については2月22、23の2日間の大会日程を設けさせていただいて実施したということになっております。

選手自体は、ちょっと10名ということで決して多くはないんですが、こちらについても海外の方が3名ほど出られたんですが、非常に大会そのものについてもなんですが、非常にいいですねということで満足はされております。また、結構このスノーカイト、こちらでやってる大会のことについては、かなり話題性があるというお話も伺っておりまして、この辺をうまく広く広めていただければ、恐らく、もっと海外からも参加する方たちがいらっしゃるよということで、声もかけさせてもらうというお話もいただいております。

予算については、これまでも10万円ということで計上させていただいておりますが、こちらについても、規模が大きくなってくればもう少しなのかなというところにはなろうかと思えますけど、現状は10万円で計上させていただき、これが本当に50人規模であったりっていう規模が拡大してくれば、また、いろいろと支援の仕方も考えなきゃいけないのかなと思いますし、我々だけではなかなか手が届かない部分もありますので、いろいろな方に協力を募って大会を盛り上げていけば、つながっていくんじゃないかと思えますし、その中で地元選手、興味のある方がいれば、体験会なんかも開きつつ、町内の地元選手が将来的には出れば面白いのかなというふうに思いますが、そこら辺は目標ではない。言い過ぎかもしれませんが、そういったところもやっぱり考えながら進めていければなというふうに思っています。

あと、名山台に関して、こちら御存じかと思いますが、これまでやっていた事業者の方が、ちょっと撤退をされたということで、町内にも受けられる事業者さんが2か所ほどありますので、そこについては同じような形で2軒にお声をかけさせていただいて、何とか委託を受けていただけないかなというふうに考えております。

#### 植村委員

名山台の方の件は分かりました。

スノーカイトの方でございますけども、せっかくのこういった大会、なかなか自然条件もこういうそろった土地っていうのは、なかなかない中でやってるということで、非常に将来的にも楽しい事業だなというふうに最初思っていたんですけども、なかなか、その後発展していかないというので、今回、あえて質問しました。

同じような重なった時期で、稚内に、それこそ犬の甲子園とかっていうね、ソリを引っ張って、ああいった大きな事業、あれに匹敵するということまで行かなくても、やっぱり、ああいうような形になっていけばうれしいなというふうに思います。

それには、やっぱり、結構長い間、地道な努力も必要なんだろうなと。この間、NHKでも常呂のカーリングのニュースも流れたんですけども、本当に長い間、地道に手作りで始めたあのカーリングが世界の大会に、オリンピックに出る町というので名を売るということもありますんで、ぜひとも、そういったことを目指さなくてもね、ある程度の成果を出すように地道な努力で成果を上げて、スノーカイトの大会誘致事業もやっていただければなというふうに思っております。

高橋秀之委員長

答弁はよろしいですか。

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款、商工費の質疑を終わります。

これより、8款、土木費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

深澤委員

187ページの道路センター補修事業、これ、昨年度も計上されたんですけど、これ、2年契約でやっているのか、去年やらなかったのか、その辺を伺います。

若杉産業建設課長補佐

道路センターにつきましては車庫棟が2棟ありまして、2か年計画で予定しておりまして、7年度が最終年という形になります。以上です。

高橋秀之委員長

(深澤委員「はい、分かりました」)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款、土木費の質疑を終わります。

これより、9款、消防費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款、消防費の質疑を終わります。

これより、10款、教育費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

深澤委員

221ページの委託料で12節、除雪業務、それから、これ、前のね、小学校の部分とも除雪費、同じ項目出てくるんですけども、除雪内容と、業者に委託してるのかをお伺いしたいと思います。

それから、総合体育館トレーニング機器整備事業、235ページ。昨年度も、これ計上されてたんですけど、これも2か年計画でトレーニング機械を入替えていく事業なのかを伺います。

椿総務学校係長

御質問にお答えいたします。

まず、除雪業務に関わってだったんですけども、先に中学校の方からお話ございましたので、中学校の方、お答えしますが、こちらの方は幌延中学校の駐車場の除雪業務を業者の方に委託して、年間で冬季に実施をいただいているという中身になっております。続いて小学校費の除雪業務につきましては、幌延小学校ではなくて間寒別小中学校の方の除雪業務を業者に委託しておりまして、これは駐車場ではなくて校舎周りの屋根から落ちた雪

だとかが窓を割ったりしないように、そこを除雪していただくような業務委託をさしていただいてるということになります。以上です。

田村教育次長補佐

深澤委員の質問にお答えします。

体育館トレーニング機器ですけども、2年間の計画で整備をさせていただきます。

昨年度につきましては、ランニング系のランニングマシンとエアロバイクを購入させていただきまして、今年度は筋力系ということで、ワイヤーを引いて負荷をかけてだとか、そういう下半身強化、上半身強化の筋トレー系の機械を入れたいと考えております。以上です。

深澤委員

参考までお聞かせ願います。体育館のトレーニング室、前年度の実績とか利用者人数のうちうのは把握してますか。

田村教育次長補佐

お答えします。

昨年度、総合体育館につきましては、全体で8,982名の体育館の利用となっております。体育館につきましては、昨年度からトレーニングルームの方で利用者を把握しております。大体、月平均で20名から30名、延べですけども、結構利用が増えているので、6年度も、ちょっと前年度に比べますと増えているような状況です。

深澤委員

除雪の話なんですけど、これ、ちょっと土木費と関係あるんだかしらんけど、小学校の信号から小学校に抜ける道路、あれ歩道をきれいに学校生徒が通る時間帯に排雪されて、その雪が車道に來てるのかどうか分からないけど、登校前のときは、まだ雪、車道に溜まって片側通行なんですよ、あそこね。そのあと、また排雪車たちゅうか、除雪車が行って道路きれいにするのかどうか知らないけど、その後はきれいになっているんですよ。毎朝、雪が降るときは歩道側をきれいに除雪されているけど、車道側の片側が通行止めちゅうか、通れないちゅうか、1車線しか開かないんですよ。あそこは町道ですよ。どのような管理になっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

若杉産業建設課長補佐

除雪の関係だと思いますので、私の方から。小学校のところの通りなんですけど、町道6条線という通りなんですけども、歩道に関しては、今、町内各地、朝、除雪するとなると歩道除雪が間に合わない状態になります。子供たちの通学の関係で、できるだけ配慮したような形で、通学できるような形で配慮するっていう形を採りますと、あそこが全部除雪できるっていうことはなかなか難しい状況の中で、できる範囲の中で対応させてもらっているのが現状です。そういう状況なので、ちょっと御理解いただけたらと思います。

深澤委員

いや、気持ちは分かるんだよ。子供たちも大切だけど車道を通っている車だって人なんですよ。1車線しかね、開かないとこ、どういうふうに対応せばいいんですか、それ。万が一、それ、事故起きたら誰の責任ですか、それ。管理者の責任ですよ。もっとうまい

方法ないですか、それ。私ね、なんで言うかったら、あそこ仕事で、あの前通るから分かってるんですよ。いつも危ないな、危ないなと思いつつ走ってるから。誰もやらないから、あえて今質問したんですよ。改善の余地あるんですけど、いかがですか。

若杉産業建設課長補佐

言われるとおり、前々からそういう話はあって、いろいろ考えに考えてはいるんですけども、全くやってないわけではないので、その辺は御理解いただきたいんですけど、ちょっとシーズンもちょうど、もう、ほぼ終わってしまっているんで、次年度に向けてどういうふうなことができるのか、ちょっと検討したいと思っています。御期待に応えられるかどうか分からないですけども、よろしくお願いいたします

(深澤委員「応えてくださいよ」)

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

佐藤委員

233ページのスキー場の保守点検管理で1,200万。これ、2月10日のまちづくり常任委員会でリフトが動かないということで、改めて業者が来て点検すると確か聞いたんですが、その後の経過って後で御報告するとか、何かあのときの答弁いただいていたんですが、これはどのようになったのか。ここで報告いただけるんだったら、いただきたいなと思ひまして質問させていただきました。

田村教育次長補佐

佐藤委員の御質問にお答えします。

スキー場につきましては、リフト故障ということで、今年度、7日オープンして、10日のナイターから、ちょっと休業ということで、2月1日からリフトの運行中止したところであります。それに伴ひまして、うちで付けている日本ケーブル株式会社の製品ということで、日本ケーブルに確認しましたところ、一応、現場を見ていただきまして、経年劣化による不具合ということで、今後、修繕につきましては結構な額が掛かるというところで、そこをオーバーホール等改修しなければもう直らないような回答がきておりまして、それで、現在、ちょっと金額がはつきりできてない部分と、これまでも改修修繕をしてきたんですけども、今後また使うことを想定して、10年間を見越した修繕計画的なものも考えた上で、経費がどうなるのかということと利用状況、今、これまで調べておりまして、それを踏まえて、町民の方にもちょっとアンケートを取りながら意見を聞いて、また、ある程度、情報がまとまった時点で、常任委員会等で御意見頂きながら、方向性を設置者とともに進めていけたらなと思っておりますので、現時点でのお答えできるのはここまですべてになっております。

佐藤委員

この予算っていうのは、整備、これからするということの含めた形の予算になるんですか。

田村教育次長補佐

お答えします。

予算の関係でしたけども、予算につきましては、ちょっとそういう現状ということで、7年度の予算につきましては、補修っていう部分では、まだ計上しておりません。例年どおり行うことを前提とした予算ということで、上げさせていただいております。以上です。

佐藤委員

そうしますと、オーバーホールしなかったら分からないと。

ベアリングなのかシャフトなのか、まるっと入替えしなきゃならんかもしれないしということで、今後よく、さっき、ちょっと聞き取れなかったんですが、リフトを継続していくのか、場合によってはやめると、そういうのも含めた形で、今後検討していきたいということで理解してよろしいですか。

青木教育長

お答えします。

今、佐藤委員おっしゃられたとおりです。

この後、どのぐらい掛かるか、まだ見当もつきませんので、スキー場の運営、継続をするかどうか、こちらの方を目的において、もちろん議員の皆さんとまずは協議をしたり、あと、教育委員会、そして、あとは地域住民の方に、先ほどありましたアンケート等で、そしてあと説明会、こういうのを開きながら、継続するかどうかも含めて検討してまいりたいと思いますので、来年度になりますけども、御協力の方、よろしくお願いいたします。以上です。

佐藤委員

そうしますと、点検呼んで、幾ら掛かるかっていうのは業者呼んで、きちっと見てもらって、見積りを取って、それから我々議会にかけてくれるだろうし、それから町民のアンケートを取って、これぐらい掛かるんでやめるとか、本当に町民の皆さんが必要なのかどうなのかという判断をいただくということで御理解してよろしいですか。

青木教育長

佐藤委員のおっしゃるとおりです。

来年度に向けて、そのような協議を進めていきたいと思いますので、また、協議の方、よろしくお願いいたします。

深澤委員

関連でお伺いします。

今の話だとスケジュールはどうなっているか。その辺分かっているんだったらスケジュール的にお話を願いたいと思います。

やっぱり、やるかやらないかっちゃうのは、やっぱ町民の一番知りたいところで、その辺の報告が早くなければその工事発注分できないし、来年のシーズンには運行はできないので、スケジュールはどうなっているか。

田村教育次長補佐

今の深澤委員の質問お答えします。

スケジュールとしましては、計画はまだ出てきておりませんが、オーバーホールをした場合、また、それ点検したときに、年式も古いもんですから、できなかったときには入替

えとなりますので、それを新たに受注生産って考えると、製造から納期、設置まで8か月か9か月程かかると言われておりますので、現状ではなかなか、7年度シーズンのオープンというのは非常に厳しい状況かなと思うんですが、そこも含めて、今、回答を待っているというところで、はい、お願いいたします。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

深澤委員

今の説明だと、もう今年は無理っていうように聞こえてくるんですけど。

スケジュール決まってないんですよ。その点検待っていたら、9か月か10か月かかったら、これしてたら間に合いませんよね。1シーズン休んで、また、町民にお伺いするんですか。その辺いかがですか。

伊藤教育次長

私の方から。

こちらの方につきましては、現在、もうそろそろケーブルの方から、そういう計画書等が上がってくる予定になっておりまして、それを見ながら、今後進めていく形になりますけれども、今、委員がおっしゃられたように、恐らく7年度のこのスキー場の運営については、ちょっと今シーズンは無理じゃないかというようなことで、今考えております。

今年度早いうちに、来年度オープンできるかどうかも含めて、また、先ほど言ったようにアンケートとか皆様の意見も聞きながら、今後存続していくかどうか踏まえて、そこも踏まえての検討という形になるかと思います。

今回予算上がってますけれども、こちらの方は、まだオープンできるだろうという状況の中での予算組みだったものですから、新年度予算ということでは、保守点検含めて予算を計上させていただいているという状況でございます。よろしくをお願いいたします。

深澤委員

教育委員会にそんな話を、無理な話をしても無理だちゅうことは理解してるんですよ。

町民サイドだったら、できるのか、できないのかっていう部分を一番知りたいんですよ。それをはっきり判断しなかったら、町民だって、いやいや、来シーズンできないんだってがっかりした姿見せるより、早い時期に告知して、町民に知らせるということが必要だと思うんですけど。

それと、予算計上していますけど、これ、収入も上がってますよね、スキー場の。収入の部に聞こうと思ったんだけど、関連あるんで今聞くけど、収入でも上がってますよね、予算計上に。運行できないものなんて収入を上げるんですか、これ。

伊藤教育次長

お答えいたします。

先ほども申しましたが、こちらの方はオープンするかしらないかというところの、今、この議論をしている前の予算計上ですので、7年度オープンできるだろうという、オープンできた場合の予算計上という形になっています。

今、3月までに計画が上がってきますので、その中で今後どうしていくかっていうとこ

ろはありますけれども、この予算を作った時にはオープン、可能性があったということで、予算は計上させていただいているということでございます。よろしくお願いいたします。

植村委員

213ページの学校の修学旅行費ということで51万円計上されます。

これは、どういう形の支出なのかを聞きます。というのは、私たちの時代、小学校の時代は、確か小樽ぐらいまで行ってきたし、中学校は連絡船に乗って十和田湖まで行っていたと思います。近年、だんだん距離が短くなって、何か昨今、聞けば札幌止まりだというような話も聞きました。というのは、要するに学校費の中の経費の中で、やっぱり経費が非常に膨らんで、旅費が膨らんできて、なかなか遠いところまで行けないよということだろうなというふうに思っております。親としては、できれば少し行ったことのない遠くまで修学旅行として皆と思いを作りに行かせたいもんだなというふうに思うところなんですけれども、そこら辺、どのように捉えてるのかお聞きします。

椿総務学校係長

御質問にお答えいたします。

幌延町立学校修学旅行費の補助金に関わっての御質問ですけれども、町内小中学校で、議員おっしゃったように、修学旅行を実施するに当たってですけれども、昨今、交通費、貸切バスを借りたりとかっていう、そういった部分だとか宿泊費等の高騰がございまして、修学旅行費の保護者負担というのは非常に大きくなっているということで押さえております。その状況を踏まえて、令和5年度までは町バスを活用しながら、その負担を軽減するということを実施しておりましたが、令和6年度以降は、ちょっと同様の対応ができないということになりまして、急遽ですけれども、今年の教育委員会議でこの修学旅行補助金の交付要綱の方、制定させていただきまして、対応させていただいているところでございます。

今後も継続して経費が高騰するということが当然見込まれるわけですが、本町において、修学旅行を拡充するというよりは、これまで実施していた教育活動を縮小することなく、できる限り保護者の負担を軽減するということで、補助金によって対応させていただきたいというふうに考えています。

具体的には、これまでの保護者、それこそ令和5年度までに保護者負担となっていた金額をベースに、それ以上掛かる部分を補助金により対応するというような要綱になっております。

植村委員

話は分かったんですけれども、親とすれば札幌ぐらいというのは年に何回か親子で行って、行ける場所だというふうに私もそういうふうに思っていますけれども、できるのであれば、もう少し遠くと遠い所まで修学旅行として、視察研修というものも含めて行かせてやれないのかなと。これ、財政的に大変な町だということであれば、そんな贅沢は言えないと思うんですけれども、うちの町、そんなことではないはずなんで、ぜひ、将来、未来を背負う子供たちの見学のために、何とかそこら辺も少し配慮してやれないのかなというふうに思うんで、今後検討していただきたいなというふうに思っております。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

213ページ教育振興費になります。

1節、学校施設建設アドバイザー2人上がっています。今度の特色ある学校でICT環境にも配慮していると思うんですけども、このICT環境アドバイザーという方も入れないのか。もしかしたらこの施設建設アドバイザーの中にICT環境のアドバイザーの方も入っているのか伺います。

2点目、215ページ外国語教育推進事業、12節、委託料587万4千円。今年度は外国語指導助手の方が交代する時期かと思います。これ委託先に払うのが587万4千円なのか、委託先とそれから来てこられた先生の給料とかも入って587万4千円という予算が計上されているのかを2点目に伺います。

3点目、次のページ、217ページの教員住宅整備事業、工事請負費で教員住宅建設があります。これ、3LDKだったんですけども、委員会の時に聞けばよかったんですけども、これ、なぜ3LDKなんですか。3LDKだからこの予算出ていると思うんですけど、なぜ3LDKでこの予算をたてたのかお伺いします。

椿総務学校係長

私の方から、1点目と2点目の質問について、まずお答えさせていただこうと思います。

学校施設建設アドバイザーの件ですけども、こちらの方はICTに関わってということではなく、基本的には小中一貫校、義務教育学校の建設に当たって、この後、実施設計を策定していくわけですけども、それに関わってアドバイスをいただくような専門的な知見のある方をお願いするという経費でございます。ですので、ICT、当然このあと義務教育学校においても、更に推進していくという部分で、情報収集等必要になってくるわけですけども、このあたりは、まず情報教育センター、本町には情報教育に特化した組織、町内の学校の先生方で組織する部分もありますけども、そういった方々を中心に、この後も研究・推進、進めて、視察に行けるような旅費等も予算の方に盛り込ませていただいておりますので、その辺りを活用しながら、まずは町内の先生方と連携して実施していきたいと思っていますところです。

2点目の外国語指導助手の派遣委託に関わる委託料ですけども、こちらの方は、全て事業者の方にお支払いするような委託料になっておりまして、これに派遣いただく方の人件費等が全て含まれておりまして、我々から直接、そのALTの方にお支払いする部分というのは、予算の方にはないということになります。

伊藤教育次長

教員住宅の関係ですけども、教員住宅の関係につきましては、3LDKを1棟8戸ということでございます。

今、单身用の住宅が2棟建っております。今後、住み替えしていただく方の住宅が3LDKで、所帯持ちの方等もおりまして、所帯持ちの方が異動でこられても入れるようにということで、今回、3LDK、今ある住宅と同じような規模で8戸分を用意させていただ

くということでございます。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

齋賀委員

アドバイザーの件については分かりましたが、情報推進委員だけでは、やはり、現状でも、12月の一般質問でもやりましたけども、なかなか機械の不具合があつて、授業が中断する、何を言っているか分からないとか、そういうことがあるんで、やっぱり専門家を招いて、アドバイザーをきちんと入れて、新設校なんですからやっていった方が私はいいと思いましたが、これが入っているんだろうと思って尋ねたところです。

学校建設の教員住宅については、また、総括でお話ししたいと思います。

219ページになります。

小学校総務費、委託料でスクールバス運行業務、こちらには幌延の小学校の分と問寒別小中学校の分が入っているのかどうかをお伺いします。併せて、その隣に教育用備品715万9千円。隣の221ページ、中学校の総務費、教育備品692万5千円、これパソコンの購入だということが分かるんですけども、この購入の方法、数字の出し方の根拠を教えてください。

椿総務学校係長

御質問にお答えいたします。

まず、1点目のスクールバス運行業務の委託料ですけども、こちらは、議員のおっしゃるとおり幌延地区のスクールバスと問寒別地区のスクールバスの委託料合わせたものになってございます。

2点目の方の各小学校費と中学校費にございます、情報教育用備品に関わる部分は、これも、議員がおっしゃるとおり、パソコンというよりは、次年度、学習者用の一人1台端末の更新をさせていただきたいというふうに計画をさせていただいております。

算定根拠につきましては、以前は一人1台端末といいますと4万5千円という単価が基準になっていたんですけども、こちらの方は、今回の更新期では5万5千円というのがベースになっておりまして、そういった補助金、国からの補助を受けられる端末の金額をベースに、それに対して必要な部分のオプションがありまして、それを加えて5万6,815円というのを単価にして、それに対して、児童生徒数を、次年度142名で、町内想定しておりますけども、それに対して補助対象となる児童生徒数の15%の予備台数分合わせて163台を一人1台端末学習者用として考えておりまして、それに加えて、先生方がお使いになる指導者用の端末39台を加えた202台分の予算として、今回、小中学校費の方で予算を要求させていただいているというところになります。

齋賀委員

パソコンは説明があったから分かった。

その購入の方法はどういうふうにする予定ですか。

椿総務学校係長

失礼いたしました。

購入の方法なんですけども、それこそ以前の一人1台端末ギガスクールが始まったときの端末の調達、各市町村、自治体に任されていたんですけども、今回は国の補助要件として、都道府県の共同調達が基本的な前提というか要件になっておりまして、今回、道の方で一括調達をする、入札をするという仕組みになってございます。道の方で入札をかけて、決まった、選定された業者と我々の方で希望台数をもって契約を進めるという仕組みになってございます。以上です。

高橋秀之委員長

よろしいでしょうか。

(齋賀委員「はい」)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款、教育費の質疑を終わります。

これより、11款、災害復旧費の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款、災害復旧費の質疑を終わります。

これより、12款、公債費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、12款、公債費の質疑を終わります。

これより、14款、予備費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、14款、予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

ここで、14時55分まで休憩します。

(14時43分 休 憩)

(14時55分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

深澤委員

個人税と法人税について伺います。

36ページ、滞納繰越分が昨年度よりは皆さんの職員の努力があって減っていると思いますが、この58万7千円の人数、何人ぐらいおられるのか。それから、法人税の7万9千円、これ、均等割5万円だと認識しているんですけど、2万9千円の端数が付いて7万9千円っていうのは、月割りで納入されたのか、その辺を伺います。

それと、固定資産税ですが、昨年より大幅に増えている。多分、これ風力発電の関係か

なと思うんですけど、その要因と、深地層が350メートルから500メートル以深に地下を掘り下げたと。この地下の部分の固定資産税の算定率というか、それと同時に350から500m掘った固定資産税は幾らになってるかを伺いたいと思います。

喜多税務住民係長

委員の御質問にお答えします。

まず、個人住民税の滞納繰越分の予算がですね58万7千円となった理由というか、何人分なのかという御質問だったと思うんですけども、こちらにつきましては、あまり、ちょっと人数という概念はなくて、予算策定時点の滞納繰越見込額に対して収納率を掛け算定したものであるので、余り、ちょっと何名でっていう形で積み上げでの算定ではないということでお答えしたいと思います。

法人町民税の分の滞納繰越分の方についても、同様の考え方で計算しております。

7万9千円という金額について、5万円の単価では、ちょっとなり得ないんじゃないかというお話だったんですけども、委員おっしゃるとおり、月割りでの計算もあったり、あとは5万円に限らず、法人の従業員数とか資本金の金額で、5万円以外にも均等割の区分が存在してまして、例えば5万円だとか13万円だとかっていう形で、いろんなものの集合体で法人町民税という形になっていたり、あとは、法人税割の部分も、こちらに、7万9千円は均等割ですね。すいません。ですので、5万円に均等割に限った話ではないということをお答えしたいと思います。

また、固定資産税の増額した理由だったんですけども、副町長の方で提案理由で申し上げたとおり、増額については固定資産税の中の償却資産分にあたります。こちらは発電事業の関係の会社の分という形でお答えしたいと思います。以上です。

失礼しました。固定資産の縦穴の分の算定率というお話だったんですけども、その率に関しましては、固定資産の中の土地、家屋、償却資産の償却資産に当たる部分ですので、ほかの固定資産と同じ税率で計算させていただいております。

当該部分の金額については、個別のことになるので、回答を差し控えるという形と、あと、実際に供用開始しないと掛からない部分でもあるのでという形の回答にさせていただきたいと思います。以上です。

深澤委員

固定資産税で最後の答弁なんですけど、公開できないっちゃうことですね。今の答弁だと。個別だから公開できないという答弁なんです。だよね。うん、どっち。

喜多税務住民係長

委員の質問にお答えします。

固定資産税で、どここの方が幾ら掛かってるかという情報は、地方税法の守秘義務にも当たりますので、個別の方が幾らかかっているかというお話については、回答を差し控えさせていただきたいと思います。以上です。

深澤委員

町長に伺います。地下研究施設っていうのは、そういうところですか。

公開の場って言うてるじゃないですか。税金の話だけど、地元に関係する利益あるお金

を公開もできないんですか。町長、見解は。

野々村町長

公開ができる、できないというのも、これまでもこの地層研究所のこの固定資産税に関しては、それぞれ、特定をされるような、そういう形で税金の額がどうという形では皆さんにお知らせをしてこなかったというところであろうと思っています。

それぞれ、この扱いがどう捉えるか分からないけども、秘密ではないですけども、ほかの人たちに見える、この人はこんだけ納めていますという、そういう開示を避けるために公表はあえてしていないということで、推定で新聞上もよく書かれてるけど、推定で書いていると、そういう形で今までもやらせていただいたんで、特に今回は、まだ穴を掘った状態で研究の施設に要していない形では評価の対象になってないんで、今のところ額も分かりませんということであります。

深澤委員

話を変えて、以前の350mまでの資産だったら公開できるっちゅうことで理解でよろしいですか。

岩川副町長。

税額につきましてはね、町長おっしゃいましたように、個別の税額っていうのは言えないことになっています。それで、以前にもそのような質問をお受けしたことがあって、このように答えています。町の全体の固定資産税収、立坑が掘られる前は町の全体の固定資産税は約2億円ぐらいだったものが、350メートルの供用開始になって5億円ぐらいに、町の全体の税収が5億円ぐらいになりましたと、そういうところから御推察くださいというお話をさせていただきました。

今回、令和7年度中に500mまで掘削が完了する見込みですけども、350mの掘削料と350m以深の掘削料というのは相当少なくなりそうです。まして、調査坑道というのは、水平の調査坑道ってのは僅かですし、そういうことからすると、先ほど申したような税収増というのは、なかなか期待できないのかなと思いますけれども、当時の事業費とまた違って、大分、事業費も上がっていると思いますんで、この償却資産というのは取得価格が基になります。事業費、掛かった金額を基に課税標準額を出して、それに1.4%を掛けたものが税収になりますんで、ちょっと取得費そのものが、今の時点では私ども分かりませんので、正確な正確なっていうか見込みって推定すらちょっとできないっていうのが現状でございますので、どうぞ御理解を願いたいと思います。

深澤委員

再度質問しますが、深地層についてはね、町民が良かれと思って誘致しているちゅうか、向こうから来たんですけど、そのねえ、宝みたいなものを公開もできないで、町民喜びますか。施設作って良かったねって、手をたたいて喜ぶのが町民じゃないんですか。その喜ぶ姿を見せれないなんて、ちょっと副町長の方の答弁の中に公開できない部分というのはあるにしてもですよ、どっかの中で、やあや、誘致して良かったねっていうことに進めていかなかったら、今後何やっても駄目ですよこれ。それと、この話はいいです。どっかの折で、ぼそぼそ話でもいいから良かったねって話をどっかで聞かせてください。

それと、この滞納繰越分について、日夜、職員の方は努力してと思いますが、今後に向けて、この回収に向けてね、何か、今後新たな目標というか努力ちゅうか、今までどおりの収納の仕方だったら、今までの収納率しか上がらないんで、何か新たな方策を考えているかどうか。いかがでしょうか。

喜多税務住民係長

委員の質問にお答えします。

滞納繰越分の解消に向けた取組の件でございますけれども、以前から文書催告や臨戸訪問だとか、個別に納税相談を行ったりという形で滞納解消に努めてまいりまして、令和6年度、まだ決算出ていませんけれども、取組としましては、自動車税の還付金の差押えだとか所得税の還付金の差押えだとか、あとは北海道との共同催告、こちらがなかなか効果が上がりまして、そういった形で、ちょっと新しいというか、以前もやっていた取組であるんですけども、そちらに力を入れて滞納解消に努めております。以上です。

深澤委員

苦しい生活しているから滞納している方なんで、それを厳しく取り立てるっちゅうのは難しいことですけど。やっぱり、国民のね、義務として、そういうところははっきり、やっぱりして、ゼロに近い滞納の収納率に向けて努力していただきたいと思います。

植村委員

伺いますけども、この36ページの今年度の個人税、町税でございますけども、前年度から見ると増えているという計画でございます。現在、幌延の町の人口が毎年こう減ってきて、既に、年明けて2千人を切ったという中において、ここでこの数字が出てくるということは、その根拠というのは、やはり就労年齢が変わってないということでこういう形になるのか。どうなのでしょう。

喜多税務住民係長

委員の質問にお答えします。

個人でよろしいですね、個人の町民税でよろしいですね。

(植村委員「個人は、固定資産の方に聞いたんで」)

個人町民税の予算対比で1,600万近い増額になってる理由としましては、こちら、当初予算を策定する際に直近の年度の実績を基に算定を行っております。つまり何が言いたいかというと、令和6年度当初は令和5年の賦課の実績、令和7年度の当初予算は令和6年度の当初賦課の実績を基に、ちょっとベースに算定させていただいてるところで、5年から6年にかけて、主に農業所得の方で大幅な増がありまして、そちらの関係で実績の増がそのまま予算に現れているという形でございます。以上です。

植村委員

はい、分かりました。

以前も町長の方から、確かそんなような農業関係の所得が増えたんで、こういう形になっていますという話、聞かされたことがありました。実際、農業関係者としては、そういった実感ほとんどないんですけども、やはり、一戸当たりの規模の経営規模が膨らむにしたがって、こういうことが起きてくるのかなという。実際、手元にはなくて、組勘取引の

中で税を支払っていくということなんで、農家にしたら本当に実感がない数字だなというふうに思っております。

今、聞かされて、そっちのほうが大きくこの数字に左右したということで分かりました。  
高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

深澤委員

５８ページの１６款、２節の生産物売払収入で乾草売払収入ってあるんですけど、これはどこの場所から乾燥したものを売り払ったのか。誰が売り払ったのか、ちょっとお伺いします。

新野産業建設課長補佐

ただいまの御質問にお答えいたします。

５７ページの乾草売払収入ということで、３、６９９万６千円を令和７年度計上させていただいております。こちらの方、下沼と曙の方ですね、字幌延の方の奥にあります町営草地幌延団地、こちらの方の牧草の売払収入ということになってございます。

こちらの草地の方は、町有地ということで、３利用組合に対して管理委託という形で歳出の方で委託料を支出しております。その収穫物を農家の方に売り払うということにしております。その差額が貸し賃というような意味合いで、その歳入と歳出の差額の分が農家の方が支払っていただく貸し賃というようなニュアンスで、金額差があって、ここで歳入として乾草売払いというのを上げているということで御理解いただければと思います。

深澤委員

ちょっと、農業の話は、私素人なんで、ちょっとあんまり詳しく分からないんですけど、今の話だと１ロールとかそういう単価じゃなくて、全体的に見た数量で引き算したという見解でよろしいですか。

１１５万９千円減額されているんですけど、その理由もお知らせ願います。

新野産業建設課長補佐

こちらの方、売払いと管理委託料の方の単価の計算なんですけども、燃料費ですとかそういった毎年毎年変わるものについては、そのときの単価を使って、それから機械の償却ですとか乾草を作る際の資材ですとか、そういったものも、もろもろ含めて、１個当たりの単価で、反収でいくらぐらいっていうのを単価を、面積当たりの単価を決めて管理委託しています。それに対して、反７００円の貸賃になる部分が上乗せされて、この歳入の乾草売払いで町は受けているということでございます。以上です。

（深澤委員「１００何万の減額の理由」）

すいません。

ちょっとお答えの方が足りなかったということで、減額の理由ですけども、先ほどの御回答の中にもありました、燃料費ですとか、その辺の単価の方、その時々、役場の契約単価、予算策定のときに示される単価等ありますので、それらを考慮して、毎年度見直しを行っております。その結果、今年度はいろいろ物価高騰しておるんですけども、毎年の計算方法でその年その年の単価を入れて、はめていくと、今年度は前年度から比べて下がっ

たということで御理解いただければなと思います。

高橋秀之委員長

いいですか。

ほかに、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

ここで、3時25分まで休憩します。

(15時16分 休 憩)

(15時23分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

高橋秀明委員

ちょっと、あの予算全体のことと、私、個人的に聞きたいことが、ちょっと勉強不足で、文言があるので、それを述べたいと思います。

道新の記事からちょっと参照していただくんですけども、幌延町、最大で66億円。前年度当初比11.9%増の66億9,100万円。このタイトルを見たときには、ちょっと驚きましたっていうか、幌延も面白いことになってきたなとは思ったんですけども、これ、2月28日の宗谷留萌版の朝刊の開きなんですけども、その中で、ただ、教員住宅や小中一貫校の整備事業などの大型工事が総額押し上げたということで、この点については小中学校の一貫建屋の実施計画に2億600万円。教員住宅の新設、工事設計を含めて3億6,100万円。それと、問寒別地区に移住促進住宅として購入する移動式住宅4棟に9,400万円。これも、また、問寒別地区なんですけども、NPO法人の支援費で3,500万円、そういうのを入れると。ただ、財源不足のために八つの基金から10億2,400万円を繰り入れるって書いているんですよね。全12基金の残高合計は51億3,600万円となると。自分が分かんない点というのは、地方交付税が歳入については4.4%減の21億7千万円、町債が29.8%増の12億7,200万円、町税が風力発電事業の開始に伴い43.6%増の7億3千万円と、こういうようにあるんですけども、一番心配するのは、これ、大体10%、対前年比で10%増。私、あの、令和3年の町の収入、支出を見たら、それも56億円で、それも10%減ぐらいの計算で56億円だったですよ。ですから、この10%、11.9%増で非常にうれしいとか喜ばしいというのではなくて、町の町長以下、副町長をはじめ、皆さん御苦労も大変だったと思うんですけども、これ自体が全体を押し上げたという面では評価するんですけども、一番私が心配なのは、来年以降、本設計ですね、小中学校の一貫校のそういうのに建設するのに足りなくなる、財政不足のために8基金から今年それが10億円以上引っ張っているという、繰り入れているという。繰り入れちゃうことは、いわゆる借金だと思うんですけども、そういうことをして、果たして来年以降大丈夫なのか。大型工事が来年以降見込まれる中、どういった考えで、こういった、ある程度、地区を余り考えずに、ばらまいたったら言葉が悪い

んですけども、そういったことになっているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

これ一戸当たり、教員住宅も一戸当たりが5千万近くなるんですよ。したら、全部で8棟だから、広い土地があれば、そこに平屋っていうか、2階建てでも造れる予定もあったのに、結構、高いものになったなという気がするんですけども、その全体についてお答えを願いたいと思います。

野々村町長

大変、御心配をいただきありがとうございます。

我々もこの事業に取り組む前に、この本格的な設備投資をする前に、少しでも早く、大型の改修事業全てを少しずつやっていこうという中で、今までも、きちっと、健全にやってきた中でつぎ込んできたというところでもありました。ただ大きく変わったのは、この1年半ぐらいで大きく諸経費から物価高騰の折、資材費全てが高騰してしまっているというところの時期にちょうど差しかかってきたというところでも、この金額を押し上げているというところでもございます。ただ、大型建築物ハード物をやるから、また、下も全て同じような事業をやるという、そういう形にはとても持っていけるような状態ではないかと私自身も考えています。そのバランスは今後もどのような形で進めていくかっていうのは、るる考えながら進めていくことしかもうないのかなと思っていますけども、これを待ったところで安くなるという保証もない。人件費がまだまだこれから上げるということをおっしゃっていますので、物価がものすごく下落するというところも多分ないというところですから、今まで積み重ねてきて進めてきた、将来にわたって大切な施設というものだけは、きちっと、今のこの時点で計画的に収支バランスを勘案しながら、きちっと実行していくことがやっぱり一番いいのかなと思っています。

それぞれ、この収支に当たっては、細部にわたって検討しながら、どういうバランスで全体収益を今後進めていくかっていうのは、我々としても一生懸命考えていきたいと思っています。

全て今までどおりのことをやりながら、それをやるっていうことは不可能と私自身も考えていますので、どういうやり口でどういう組合せでやるかということ自体も含めて、今後のかじ取りをしなければならないのかなという、そういう気をしてます。

高橋秀明委員

ありがとうございます。

話がちょっと一旦変わるんですけども、深地層研究センター、今500mまで掘っているんですけども、それは何年度で終了する予定になっているんですか。その辺から、ちょっとだけ話進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

野々村町長

一応、お約束で10年までと、令和10年までの研究ということで、北海道からも御理解をいただいて、今まで進めてきているところでもあります。

高橋秀明委員

それで、令和10年までということであつたんですけども、幌延はそういうものも含め

て、先ほど深澤委員も言っていたんですけども、お金がないわけではない。植村議員も言いましたね。お金がないわけではない。ですから、電源三法交付金含めた資金をうまく使えるように、今、先ほど言った首相も変わったし、知事も鈴木知事がいるわけですから、そういうところに働きかけて、何とか電源三法交付金を使いやすいような、もうちょっとこちらのペースで使えるような形に持っていくようなことができないかなと思うんです。

このことは、もう予算こう決まった中で言うのは申し訳ないんですけども、次期、一般質問で取上げたいと思いますんで、今日のところはこのぐらいにして、最後に一言だけ町長に話をいただければありがたいと思います。

野々村町長

これまでずっと先輩方が一生懸命、財政健全化を図りつつ、また、基金も積みつつ、そういう形で流れてきたというところは、もう、これ大変ありがたいことだと思っています。この電源三法がいつまでも続くような形になること自体は、私もこの研究がここで終わらない研究であってほしいと願っている1人のものです。でも、なかなか今の情勢的にいくとスムーズにはいなく、前回の延長期間も、もう、ほぼ既に半分はもう終わりだろうと言われていたやつが何とか合意を北海道からいただいたということでもありますし、今後、この先についてはどういう形の研究になるのか、どういう必要性があるのかということをよくよく詰めていきながら、続くものであれば続けていける、そういう形が採れると我々としては大変ありがたいという気はいたしてますけども、その努力は今後も続けていきたいと思っています。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

齋賀委員

まず、ずっと話、予算の委員会をしていて、人が足りない、いろいろあったんですけども、その中で幌延町が一番お世話になっているのが地域おこし協力隊とか支援員だと思うんですけども、地域おこし協力隊、7年度もたくさんを予定しています。そのことについて、ちょっとお聞きしたいんですけども、まず、地域おこし協力隊、幌延町の場合は月額1年目給与としていくらお支払いする予定なのか。

それで、2点目に、待遇とか福利厚生の方でお聞きしたいのは、よその町とちょっと違うので、幌延町がよその町にも、ちょっと近づくためにお聞きしたいんですけども、業務用に協力隊が自分の仕事のために使うときには、車を持っていたら車を借上げて車借上代を2万から3万支給している町があります。幌延町もそれができないのか。

2点目に、協力隊が副業を認めている町もあります。任用期間中に、その協力隊の業務に影響を及ぼさない範囲で、提出に基づき、町長が認めた場合許可します。こうしている町村がお隣にもあります。幌延町もこういうふうに改善していかないのか。今までの反省を踏まえて。その辺をまず最初にお伺いします。

梶総務企画課長補佐

協力隊制度に関する事務的な部分ですので、まず、私の方から御説明御回答させていた

できます。

幌延町の地域おこし協力隊につきましては、現行、フルタイムの会計年度任用職員という形態で、月額20万円、フルタイムの会計年度任用職員ですので、そちらの制度によった形で、月額の給与のほかに時間外手当ですとか期末勤勉手当が支給されているような形になっております。本人の手取りという部分ではですね。それ以外に福利厚生といたしましては、こちらもフルタイム会計年度任用職員と同様、北海道市町村職員共済組合の組合員となりまして、短期保険証の部分、それから厚生年金の部分プラス1年目は雇用保険制度、失業手当の部分に加入するんですけども、1年以上経過した時点で職員等々と同様の北海道市町村職員退職手当組合制度による退職手当の給付を受けられるような立場を得るような身分として位置づけております。

車両の借上げ制度のお話ということで、いろいろ私たちも各自治体の協力隊の制度がどうなのかっていうのは見させていただく機会がありまして、そのような対応をされている自治体もあります。ですけれども、考え方、やり方なのか、できないことはないと思うんですけども、協力隊制度っていうのは、国の方で推し進めている都市部から地域へ人材を地域で困っていること等に活動をいただくという制度で、国から特別交付税というものが入ってくるというような制度になっております。特別交付税を活用した中での制度設計をしておりますので、活動費を出したり給与を出したり、いろんな経費丸ごとで大体どのぐらいかなというふうに制度は作っておりますけれども、車両借り上げ制度を仮に導入する場合、また、プライベートの移動ですとか燃料費ですとか、いろんな面は考慮しなければならないのかなと。また、活動用に公用車を用意している場合もございますので、そういった活動の内容等々によっても、一概に、じゃあ私用車に仮上を補助すればいいのかっていうのも、また、考えどころなのかなということで、引き続き、そこは、ちょっと他自治体の状況も踏まえて検討はしたいかなというふうに思っております。

併せて副業の関係も御質問いただいていたかなと思うんですけども、地方公務員も副業自体は禁止はされていないかなというふうに認識しておりますので、ただ、本来業務に影響が出ない形ですとか、そのような形で、過去の協力隊員さんでも副業を認めた事例というのがございますので、個別の内容もお聞きしてになりますけれども、一律で駄目だよということではありませぬので、その辺はある程度柔軟に内容確認の上、対応できるのかなというふうには考えております。以上です。

齋賀委員

副業はごめんなさい、集落支援員も同じような考えですか。

野々村町長

集落支援員は、担当の方でも分からないということだから、多分、今までそういう形では見てなかったんだと思いますけども。ただ、以前から変わってきているのは、それぞれ、そういういろんな地区の協力隊員の様相を見ながら、生かせるものを生かそうということで、残業とかそういうこともなかったんですけども、残業手当、その部分を認めようということで、余力を持って膨らましてきましたし、今回もこの協力隊員だけじゃなくて、行政の職員も含めて、それぞれ、この手の足りない、一次産業だったり飲食業だったりとい

うところで、仕事に影響のないものだったら、そういう副業関係は認めつつ、やれるかなということで、今、人材育成基本計画の中でそれを議論をしていこうということにしております。そこに協力隊員さんも含めるかどうかというのも含めて、今後、考えていこうかと思っています。

#### 齋賀委員

協力隊の人も支援の人も、やはり、こういうネットの時代でいろいろ情報交換をして、いろいろ情報を得て、自分がもっと活躍できれば、もっとその町に奉仕できるというのを、いろいろ模索している状況なので、支援員又は協力隊の意見が上がった場合には、幌延は幌延があるんですけど、他町がそういうことをやってんだら幌延町もまねできるところはまねしてやってみようかなということ、また、今後考えていってほしいと思いますので、お願いしたいので、今、質問したところです。

それで、過去の事例では、幌延町に協力隊、今年6年が3月で終わって、3月号の幌延町の広報にありました。例えば、教育支援分野での隊員さんは、もう、この3月で任期が切れます。町の教育支援として、支援員と支援をこのまま取り組んでいきたいというふうに希望が書かれておりました。この方に対して教育委員会又は町から何か金銭的な支援の場が提供できるのかどうかをまずお尋ねしたいと思います。

また、農業分野でも、先ほど説明があったんですけども、夫婦の方、お一人の方が、もう4年に着任して、農業分野の支援が3月をもって終了すると。それで、4月からは、今度、町の担い手育成センターの新規就農研修生として、第三者の継承農家に入って、今度、夫婦で頑張っていて、先ほどの話では11月、12月頃には新規就農として活躍したいということも報告ありました。そっちの方にも、町で今後、何か金銭的な支援があるのか、この令和7年度予算書の中にそれがどこかに組み込まれていたのかどうか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。なぜならば、前には新規就農経営自立安定補助金というのが設けられていましたよね。令和5年度の決算見たら1万上がってたんですよ。だけど、今回はどこにもないので、それは、今後、これから考えて、そういう教育分野または農業分野で残って又は支援をしていく、農業においては酪農に新規就農すると、そういう人たちに具体的に金銭的にお手伝いを考えているのかお伺いします。

#### 伊藤教育次長

まず、私から教育支援員の方の御回答させていただければと思います。

3月で教育支援員の方のやっていたいる協力隊の任期が終わるということで、本人ともこの1年ずっとお話をさせていただき、ぜひ、幌延の方に残って幌延の子供たち、それから自分のやりたいことを、ちょっと幌延でやってみたい、引き続き住んでみたいというお話をいただいたことから、いろんなことを模索しながら進めてきまして、この新年度、7年度予算で集落支援員ということで、教育分野の集落支援員という形の活用をさせていただければということで、いろいろ調べたら、そういう集落支援員の分野を実際にやられている町がありましたので、そこをちょっと倣って、集落支援員という形で引き続き幌延町の方に住みながら、教育支援員の方の支援をしていきたいと。本人も、ぜひ、今までと同じような形、プラス自分のやりたいこともやってみたいということで、引き続き、

幌延中学校の方に教育支援員という形で配置しつつ、あとは、中学校の方は、ちょっと、割合は低くなるかもしれませんが、その部分、そのほかの時間帯を本人のやりたいことがあるということです。それらをやっていただきながら、また、幌延の子供たちのために、いろいろと尽力していただけるというようなことで、予算の方も見させていただきという状況でございます。

#### 新野産業建設課長補佐

私の方から、新規就農の関係の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほどの御質問の回答にもありましたけども、今年中の就農を今、関係者を含めて準備の方を進めているというところでございます。できれば、この3月議会の前に担い手センターの集まりをやって、進捗状況だとかお知らせをしたかったなと思ってはいたんですけども、北海道農業公社で実施する農場リース事業ですとかその事業外で取得になる機械ですとか、そういったものの数字の方が固まってきたのが、つい最近ということで、最終的には町の新規就農条例に基づく補助事業の粗々の数字をお示しした中で御説明できればなというところであったんですけども、ちょっとまだ、3月議会前に開くことができなかったということです。今、言ったように、新規就農者に対しては、幌延町では条例に基づく支援の方でございます。規模的にも大きい、1千万以上になる見込みと思って考えておりますので、詳しい数字上がったら御説明をさせていただきたいなと思います。

令和7年度には条例に基づく補助事業の予算の方は計上してないということで、補正で対応させていただきたいと思います。それ以外ですと、担い手センターの予算の方で増額させていただいています。こちらの方は、担い手センターの方で新規就農者が営農開始するときに、経営計画に基づいて乳牛の導入に支援をするということで、経産牛、育成牛なんかの導入、今回は北海道農業公社の農場リース事業でも乳牛の導入できるんですけども、それ以上の生産規模に公社の事業においては50頭までっていう縛りがありますので、今回、取得に向かう農場については、それ以上の生産規模になりますので、それ以外の部分については担い手センターの乳牛導入事業ということで、少し予算の方を大きくして、担い手センターの負担金の方を増額しております。こちらの方は7年度の当初予算で上げさせていただいています。町の負担金と同等の金額を農協さんにも手当てしてもらって、新規就農者になるべく手厚い支援になるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 齋賀委員

分かりました。

また、常任委員会等を通して、新しい情報というか教育においての地域支援員についても農業分野の新しい新規就農者についてもお知らせいただければ、また、何かいいアイデアをお互いに出し合って、お二方が長く幌延に活躍してもらえる場を作れたらいいなと思っています。

それで、今、補正で上がってくると言ったんですけど、このほかに今回載らない大きな補正というのは、スキー場のリフトとこの新規就農者以外に、何か間に合わなくて補正で上げるものがあるのであれば、今、お知らせしてほしいのが1点。

それから、パソコン、今年は教育委員会の方でもパソコンを買うということで、教育委員会の方のパソコン209台は道で買う。町部局の方は135台、見積合わせをして購入したいということだったんですけども、仕様書を町で作って、これ入札をするということにはならないのかどうなのかお伺いしたいのは2点目です。以上2点です、はい。

山本総務企画課参事

補正の関係なんですけれども、今後予定している補正ということで、今、うちの係で担当している産業地域振興センターの維持管理業務の中で、今、外壁の補修と非常階段、老朽化してまして、その修繕が、今、見積り取ってまして、今、工法とか今検討している段階で、ちょっと、新年度予算には間に合わなかったんですけども、補正で何とか直しながら、建物、長く使えるようには補修補修を行っていかうかなということで今考えてはいます。以上です。

伊藤教育次長

教育委員会の方なんですけれども、ちょっと、予算計上、間に合わなかったのが1点ありまして、上間寒別の地区体育館の解体が、まだちょっと、予算の見積りの方がちょっとまだ上がっていませんので、上がってきたら、できるだけ早い時期に補正の方で計上したいと考えております。地区体育館の解体費でございます。よろしくお願いします。

早坂総務企画課長

OA機器の関係ということで、私の方から御答弁させていただきます。

今、入札等でできないかというような御提案だったというふうに思います。当然、仕様書関係につきましては、パソコンのスペックですとか、また、OS、Windows、こういった権利の関係でもありますので、当然のことながら仕様関係につきましては当方で作成するというような状況でございます。

また、公平性を保つと、また、価格の方、きちんと公平性を保って入れていただくというようなことを鑑みるに、見積り合わせとはいえ、複数の業者からきちんと見積りを取った上で、競争の上、入れていただくというようなことを今のところ考えているということでございます。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

深澤委員

私、予算でも聞くつもりではいたんですけども、総括の方がいいかなって思って伸ばしたんですけど、問寒別のNPO法人の予算計上の中で、機材を購入するという予算が計上されてるんで、資料の中にメーカーから型式から載って予算計上されているんですけど、これは、決定したからこのメーカーの名前が載っているのか。見積もりを取って、いくつかの業者から安い単価でこっちにあげたのか。それであれば、この除雪機見てもらったら、ホンダとヤマハは値段違って、高い方を予算計上しているんですよ。これ、どういう積算方法で計上したんですか、まず、伺います。

高橋秀之委員長

暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を解いて、会議を再開します。

山下住民生活課長補佐

今のNPO法人に対する資機材の関係なんですけれども、きっと、委員おっしゃってる常任委員会の資料を御覧になってのお話でしょうかね。

今回の予算、当初予算の見積書ではないということでしょうか。

こちら、常任委員会で御説明したときの資料というのは、あくまで、こちらの資料というようなことなので、資機材を見積るに当たって、あるいは、今回、国の交付金の方も活用しようということを考えていましたので、国の交付金の方では、資機材かなり細かいところまで見積書を提出する必要がありますので、こういう機材で、国の要望しているという部分での計上でございます。

深澤委員

それで、その見積りなんですけど、実際、作業機を購入してね、これ、昨年、NPO法人立ち上げたのは、事業というのはほとんどやってないんでないかって記憶するんですけど、この事業計画に見合ったね、機械、設備っていうかさ、そういうのを本当あって、機械が3台とか4台とかっていう段取りになるんじゃないですか、これ。これ、機械があって作業、何も無かったら事業ちゅうか、計算どおりにいかないですよ。この事業計画ってのはあるんですかね。ないんですか。

山下住民生活課長補佐

NPO法人の事業計画というところなんですけれども、こちら、町の事業計画ではございませんので、あくまでNPO法人の方で事業計画を設定しているという部分でございますけれども、NPO法人の方から聞く部分に関しましては、住み続け支援というものを実施していく中で、こういった資機材が必要であるという御要望いただいておりますので、国の要望であったり予算付けであったりします。

どちらが先かということもあるかとは思いますが、現在、地域の皆さんにもニーズのアンケート調査などを行いつつ、サービスの必要性などを図りながら事業を実施していくというふうな段階と聞いておりますので、それに向けて必要な資機材という認識でございます。

深澤委員

NPO法人の中に事業計画を提出しなさいという項目あるんですよ。これ、公開のあれですよ。これ、今の説明でだら、しなくてもいいような話ですと理解するんですけど、その見解はいかがですか。

山下住民生活課長補佐

事業計画に関しては、昨日、御審議いただきました条例のところのことかと思うんですけれども、地域運営組織に関する条例の方で、法人の事業計画等があって、それを公表するということになっているかと思うんですけれども、これに関しましては、おおむね令和7年度以降、施行されるという部分がございまして、そちらの方の事業計画に反映されてくるのかなというふうに感じております。また、6年度中にNPO法人が設立

されまして、町の方でも設立総会等参加させていただいておりますけれども、そちらの方の総会で議決されている事業計画の中でも、やはり地域の日常生活を支援していくという部分での事業計画には、そのような記述ございましたので、そういった活動を今後展開していくものというふうに考えております。

#### 深澤委員

私ども民間の考えから言わしたら、仕事があって初めて人を集める、機械導入する、そういうのが本来の姿なんですよ。仕事もない中で機材を投入してね、何ぼ非営利団体かもしらんけど、どっかで利益を上げなかったら、運営なんかやっていけませんよ。

昨年に私ども議会で視察したときも言っていましたよ。補助金ばかり頼りにするなど。やっぱり自立しないとならないんだって。補助金頼りにしている法人は潰れるって言っていましたよ。一応、参考意見として言っときます。

それから、その資料見たら悪いような話をされてるんだけど、あえて資料提示します。この下段に、にぎわい創出地域活動実験拠点推進事業で予算は計上されてません。パソコンの購入だけです。先ほども言いました。このパソコンも先ほど言った役場の100台買う中に組み込んだらどうなんですか。それと何台購入するのか、パソコン。それと、この中に、予算計上するかのかどうか分からないんだけど、将来に向けてのテラスの整備890万、デザイン謝礼100万、これ、本当に必要なんですか、これ。縁側プロジェクトとして出しているんですよ。これ、デザイン、地元の人方でデザインしたらいいんじゃないですか、これ。せっかく、地元で、作るもんですから。これ、何で外部委託しないとならない100万も掛けて。ちょっと伺います。

#### 山下住民生活課長補佐

まず、NPO法人の運営に関しまして、自分たちの自己資金を獲得しながら運営しているNPO法人地域運営組織などもございますし、また、外部の支援を受けながら実施しているというところもあるかと思うんですけれども、昨年、議会の議員の皆様で島根県の方の視察されたときにも、きっと、おっしゃるように、補助金で運営してるとこは、なかなかうまくいなくて、自分たちのお金でやってるところが長続きするんだというようなところを御視察してこられたのかなというふうに考えておりますけれども、その後、開催されました問寒別地区での議員の皆様の視察の報告会などでも、お話いただきまして、一部参加されている方から、今のNPO法人の現状等お伝えしまして、なかなか、資機材がないというところでやりたい活動ができていないという部分を参加者からの発言があったかと思いますが、そういったところに関して、議員の皆様からも、まずはしっかり町の方で資機材を整備して、できる体制整えてあげるのがよろしいのではないかという発言も、その懇談会のときにございましたので、そういった御意見もあったので、今回、充実した整備を、まず、町として支援をした上で、体制を作っていただくというところでの予算でございます。

また、常任委員会の資料ですけれども、にぎわいの創出というところでのパソコンの整備なんですけれども、こちらに関しては、先ほどの国の過疎の関係の交付金、こちらが、あくまで地域運営組織が実施主体となって資機材を購入するものに関して交付金の措置が

されるというものですので、町は、あくまで国の交付金の受け口で、それを地域運営組織に補助して、実施主体のNPO法人地域組織で購入していただくという流れになりますので、事業の主体がそもそも違うというところで、町部局の135台のパソコンと一緒に買うということは少し困難かなと考えております。また、整備する台数は2台というふうに考えております。

また、縁側の整備に関して、テラスですとかそのデザインの謝礼というところがございますが、こちらに関しては、まだ当初予算の方では計上しておりませんので、今後、国の交付金が採択された時点で、何らかの補正等での対応をさせていただきたいというものですので、そこに向けて、また今後、検討を進めていきたいという部分でございます。

深澤委員

パソコン2台ってということなんですけど、これ、ノートかデスクか、どちらですか。

山下住民生活課長補佐

まだ、そこまで細かな仕様については詳細把握をしておりませんが、あくまで地域の皆様に使っていただいて、にぎわいを創出していただくという部分が目的でございますので、地域の皆様が使いやすいようなパソコンを整備していきたいというところでございます。

深澤委員

先ほど、懇談会の話されてましたが、私ども議員もNPO法人には協力します。応援しますって話はしてきました、確かに。だけど、我々は予算の関係上、全てが賛成ではないんですよ。町長の執行方針に書いている費用対効果、町長、そうですね。投資したお金に見合った事業をしなかったら誰も認めませんよ、これ。多分。

私が言いたいのは、仕事があつて機材も必要だと。それには、別に惜しみもしませんよ。仕事量も決まってないのに道具だけ用意して、副町長、野球やるからよく分かっているけど、試合するのに人ばかり集めて試合できますか。相手チームいなかったらできませんよ、これ。審判いなかったらできませんよ、これ。そういうルールがあつて初めて事業ちゅうの成り立つんで、何でもかんでも要求されればいいってもんじゃないですよ、これ。きちっと吟味した上で、精査してから我々議会に相談してくださいよ、今後。最後、町長、私の反論に意見あるんなら、聞かせてください。

野々村町長

このコミュニティー形成事業で、それぞれ御意見をいただいてありがとうございます。

実際問題、今回のこういう形で、やっと昨年度、この法人が出来上がって、それぞれ棚卸しをする的な仕事を含めて、いろんな作業を鑑みると、こういう機械類が必要ということが、多分、NPOの法人の皆さんで協議をされたんだと思います。そして、このNPOが設立して1年以内にこういう行動で移して、備品を買う場合には国の事業に乗っかることができるという、その制約でその次の年、2年目以降については、それがなかなか採択されないということもあって、多分、この除雪、あそこの場所の除雪、高齢者の除雪、いろんな需要である除雪がこういうキーになったり、芝刈り機は公園又は町営住宅又は公営施設の周り、そういうところに使うという、ここは我々あんまり刺さってないんでよく分

かりませんが、棚卸しする仕事からみれば、全然、この仕事にふさわしくない仕事道具ではないということ自体は実感しています。これが、補助事業が当たるかどうか分かりませんが、補助事業がこういう形であって、NPO自体もそれが欲しいんだと議決をされた時点では、そこは、補助目的ではございませんけども、そこにいくすべは、この機を残してはないということだったのかと私自身も考えています。

もし、これが外れて単費になるとときには、また違う形で、どう1年、1年道具をそろえていくかっていうのは、今後の我々の予算の持ち方だと、そのように感じております。

実際問題、今回はこういう形で事業全体又はPC自体のこういうことも補助対象の中で入っているという残額の分は単費で出します。出さなきゃなんないんですけども、そういうことで、この一時的な要求は、我々としても、そういう機会があるのであれば、それにトライしてみてもいいかなと私自身も思ったので、この部分だけは認めたところでもありますけども、これが、もし不採択の場合についての買取りは、また違う方法で、ちゃんと担当もお話をしてございますので、その時点では、また違う形で皆さんに相談をすることになろうかと思っています。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

無量谷委員

79ページのエネルギー関連情報システムに入るのかなって感じはするんですけども、昨年も議会のメンバーと、あと、担当者が原子力研究の報告会に参加させていただいて、本当に感謝しているところでありますが、やはり、幌延町の原子力関連の、先ほどありました令和10年で終わるってような感覚もありますけども、それに向けて、やはり、幌延町の町部局、あるいは課長、補佐以上のほかの担当者も報告会に参加できないのかなって感じはするんですけども、やはり、幌延の特性を生かした、ある程度、それらの知識を少しでも町民全体に知れ渡るような感じで、ある程度、町の課長補佐以上のメンバーが参加できないかなと思うんですけど、その辺、いかがなもんなんでしょう。

野々村町長

それぞれ、職員に関すること自体としては、なかなか、その時期的な要素と日にちが決まっている行動を取らなきゃならないということもございます。それぞれ、お勧めして、若しくは、機会があるのであれば行くことはいいかなと思っていますけど、まずは本町に初めて入ってきた方々、新人の若い人方に、この幌延で取り組んでいるこの状況をきちんと把握してもらうために、優先的に、一般の人が行くときに一緒に行ってもらっているというのが現状であります。

それぞれ、少しでも多く時間が取れるのであれば、そういうところに回しながら視察をしてもらうのも有効なことだと私自身も考えておりますけど、なかなか、先ほど来から、一般質問もございましたとおり、ほぼほぼ仕事に追われた者、人材の不足で、そういう方のなかなか回らないところも十分ございますので、それぞれ行ける範囲内で参加してもらうのは、大いに結構なことだと私自身は考えています。

無量谷委員

はい。ぜひ、何名と言わず、参加させるように、よろしくお願いいたします。以上です。  
高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

佐藤委員

せっかくの予算なのは、第6款、農林水産関係の161ページの酪農ヘルパーについて、ちょうど担当の課長補佐おられていますんで、ここで680万という額で出していただいております。そして、執行が、昨日の灯油じゃないんですが、240万なのがしが余っていると。この補助の出し方ってのはどういうふうな形で出してるのか。私の勉強不足もあるんですが、教えていただければありがたいなと思ひまして。

新野産業建設課長補佐

私の方から酪農ヘルパーに関する御質問、お答えさせていただきます。

酪農ヘルパー事業、毎年680万円を上限に補助金額の方を予算要求させていただいております。委員おっしゃるとおり、近年でいきますと補助金の確定額がおおよそ400万円から500万円満たないぐらいで補助金の方は確定しているというところがございます。原因につきましては、ヘルパー事業の方、今現在は農協さんの事業ということで取り組まれているものに対して運営費の補助をしているんですけども、なかなか、正職のヘルパーの確保が難しいということで、予算上は毎年、農家のニーズを踏まえると正職8名を確保しながらやっていきたいということで聞いてはいるんですけども、やはり、確保、なかなか、近年難しいというような現状になっております。近頃は、一部、業務委託ということで農協以外の人材を派遣する会社ヘルパー事業の部分、人を出してもらって、委託したりとか、人数確保でなるべく農家のニーズにに応えられるように取り組んでいるということではありますけれども、やはり、正職が少ないということだと、人件費だとかが農協さんの事業計画の中で立てたよりは人件費が決算時に掛からなかったとか事業規模自体が小さくなっているということで、補助金自体も最終的には減額して確定しているというようなのが近年続いているということで御理解いただければと思います。

佐藤委員

農家の方に聞いてみると、8名に対して町で54戸で、この予算を組んで出してもらっているんだと。

今、農協さんでは、3名でヘルパーでやっていると。全然足りないと。補助で農家の息子さん、緊急の場合、冠婚葬祭のときをお願いしたりして、今、昨年民間が入ってきていると。ほぼ半分、外国人で、これも利用したいんだけど、なかなか農家さんの方では朝晩のワンセット、農家さんに言わしたら、ちょっと今日と明日と旅行行きたいとなると、朝は搾乳して牛を見て、出かけて行って、晩と次の朝をやってほしいんだけど、これは駄目だと。そうするとワンセットですから、今日と明日と2日を取んなきゃならんと。ここら辺が何とかないもんかと。この間、若い人たちに会って、そういう要望もあってね。それと、やはり農協さんもないと。今言った人材が、賃金が安いのか今言ったようにどこもこれ人手不足なんですけど、もう少し、何らかの形でもう少し農協さんが使い勝手い

いような形でヘルパーをもっと、人件費が給料が安いのか、安くて農協に来ないのかさ。先ほど言ったように農家戸数がだんだん減っていった、やはり、この朝から晩まで、今、搾乳頭数も増えて、かなりの労働時間というのは、若い人たち、家族全員でやっているわけだけど、それに対して、近年、雇用で雇っている人も結構います。個人的にね。そういうものにも、もう少し、ちょっと踏み込んだ形で何とか一つ、農家これだけ減っていく中で、農家にもう少し何とか力を入れて、使い勝手のいいような、もう少し楽に完全な、我々みたいに週休2日制というわけにはいかないんですが、確実に月一遍取れるとか、結構、今、若い人たちが大学出て、先ほども出ましたように、意見もあったように農家に戻ってきて、やろうとしたやつも結構います。そういう中で、休めば、月一遍もしくは二遍はね、取れるんだと、そういう形で、町長、もう少し、この助成っていうのは680万、丸投げせってわけじゃないんですが、私はもう少し、増額してもいいから、もう少し、これは、農家っていうイメージがね、もう3Kじゃないですが、取れると、そういう形で、町長、何らかの形で、このヘルパーの形じゃなくて、別な形でもいいから、そういう形の方で、町長として、町長も農家やってるんで分かるんでしょうけど、考えられないでしょうか。町長の意見を伺いしたいと思います。

野々村町長

大変、実情は、皆さん、酪農家の皆さんも、今は大変難しい、ヘルパーの使い方が難しい状況になっていることは承知をしているつもりでもあります。ただ、農協に予算を上げてとか、予算は上がっているんです。使うのは受ける側の方で、我々は予算はちゃんと確保しております。その使い勝手が一人何ぼとかっていう話で、固定を合致してるというんであればそうだし、そうでない使い方です。こういうことで使えないかとかって言ってもらえれば、この枠の中では動けるはずですが、ただ、民間の企業に我々がこうしなさいっていう話はできません。そこに、また、幾ばくかの支援をしながら、そこを動いてくださいっていう話もなかなかできないんじゃないかなっていう気がしています。農協さんに対しての、このヘルパーに対するこの額の持ち方っていうのは、未だ、いつも余っているような状況でいってますから、我々は支援してることも自体が、常に8人ぐらいを呼べる体制を作っているつもりでもあります。ただ、さっきから我々役場もそうですけども、農協さんも同じですけど、人が入ってこないという大きな課題の中で抱えてるもので、現ナマぶつけて人が一人、二人来るかグループに入ってくれるかっていうところはあるのかも分からないですけども、それだって、そう長く続くのか続かないのかっていうことになると、また話が違う話かなと思っています。これも農協さんともう少し詰めて、この使い道が使いづらくてこうなのかどうなのかっていうのも、今、御指摘をいただいたんで協議をさせていただきますが、予算は余しているんだということだけを認識をいただきたいと思います。

佐藤委員

町長おっしゃるとおり、民間に町が助成してどうこうということにはならんことは私も分かって質問しているわけですけど。8名に対して、ヘルパーを8名確保して680万を出しなさいと言ってるのか。そこんところ、ちょっと分からないんで。

新野産業建設課長補佐

その部分については、私の方から御説明させていただきます。

毎年の予算の積算としては、8名掛ける85万というようなはじき方をしておりますけれども、この人に対する補助金ではございません。酪農ヘルパー事業の運営費に対する補助ということで、あくまでも上限を設定するときに、農協さん、農家の皆さんがヘルパーが正職員8人いればニーズに応えられるよねというようなものを、希望的なものが正職員8人だろうということで、昔からこのようなはじき方をして、若干、誤解を招くんですけども、何人に対して幾らという補助を行っているわけではなくて、運営費総額に対して、運営費に対する補助の上限として、今は8名掛けるというような言い方でやっている。それが補助金の使途ですとか、例えば対象経費を決めて人件費にしか充てられませんよとか、そういったことではなくて、運営費全体、車両の部分ですとかそういったものもひっくるめて、全てに補助金として、当然、農協も出してはいるんですけども、補助金を充ててもらってるということで御理解していただければと思います。

佐藤委員

大方、分かりました。

いずれにしても、農協さんと、やはり密に連絡を取りながら、営農対策協議会等もありますんで、そういうところでね、一つ、どうしたら、もう少し、こういう町の補助事業、これ結果が出てるんで、有効にもう少し使えるのか検討してやっていただきたいなと思いますんで、一つよろしく願いいたします。

で、あの、なんたって時間を気にしちゃうんで、もう、やめるわ。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和7年度 幌延町一般会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第10号は、討論を省略し、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩中、本会議を再開するまで、その場でお待ちください。

(16時28分 休 憩)

(16時40分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

日程第2 議案第11号「令和7年度 幌延町国民健康保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋賀委員

マイナンバーカードのことなんですけども、このほど、国民健康保険加入者がマイナ保険証と紐づけされることになったということになっています。

幌延町の場合は、これ、どのように進んでいるのか。また、マイナンバーカードと国民健康保険証、一緒にしたくないということで、資格書も取れるというふうに聞いております。これ、幌延町ではどういう状況かお願いします。

伊藤住民生活課長補佐

お答えします。

12月2日から基本的に保険証の交付はできないことになりまして、マイナンバーカードを持っていて保険証の紐づけを行っている方に対しては、通知書みたいな国民健康保険の資格情報のお知らせっていうものをお出しして、マイナンバーカードで受診してもらっているって形で、マイナンバーカードお持ちじゃない方に対しては、見た目的には今までの保険証と同じなんですけど、タイトル的に資格確認書っていうものをお出ししております。ただ、次の7月末までは、去年、皆さんにお渡ししている保険証がそのまま期限まで使えますので、そのまま皆さんお持ちになっているということになっております。以上です。

齋賀委員

いや、まだ登録してない人も7月までには登録数を終わるだろうというお考えでよろしいですか

伊藤住民生活課長補佐

窓口としては、お知らせっていうか、進めてはおりますけど、強制的ではないので、これから同じような取扱いで、今のところは考えております。

(齋賀委員「わかりました」)

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和7年度 幌延町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第11号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第12号「令和7年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

深澤委員

歳入でもよかったんですけど、健康診断料、昨年度より約100万ほど減額されているんですけど、この減額の理由が一つと、地元のうわさで、この健康診断、町で受入れないって話を聞いてるんですけど、それは事実なのかどうか伺いたいと思います。

古草国民健康保険診療所事務長

健康診断につきましては、実際に、令和6年度につきましては昨年よりも落ちている状況でございます。理由といたしましては、田川所長一人で診察しておりますので、田川所長が不在の際には健康診断を受けることができないということになります。実際に所長不在のため健康診断の日程を組むことが厳しくなっていたというのが現状でございます。

7年度についても、そのような理由で健康診断の受入れ件数は減らしておりますが、断っているというわけではございません。

実際に受ける日程が詰められないというところが実態でございます。以上です。

深澤委員

たまに病院の前を通ると、田川所長がいるときは結構、駐車場、車が停まっているんですよね。代替の先生が来ている、多分、来ていると思うんだけど、そのときは、もう1台か2台しか停まっていない。地元の人に聞いたら、いや田川所長はいい先生だというんだけど1週間のうちに、何か週末ほとんどいないような雰囲気だし、勤務日数ちゅうのはいかようになっているのかと、そのような待遇で、所長は今いらっしゃるのか、その辺いかがでしょうか。

古草国民健康保険診療所事務長

お答えいたします。

田川所長につきましては、月曜日から木曜日までは外来で診察をしております。

金曜日につきましては医大からの出張医が対応しておりますので、その間に問寒別診療ですとか北星園の往診等に行っております。また、木曜日の午後は休診としておりまして、ござくら荘の往診等に出ております。以上が所長の勤務の実態となります。以上です。

深澤委員

それは田川所長との話合いの中で、そういうふうに出決めがあるんだろうと思いますが、その先ほどの健康診断ですけど、やっぱり健康診断というのは早期発見、早期治療というか、そのための健康診断だと私は理解するんですけど、その受入れがおろそかになるというのは幌延町の信用として成り立っていないんじゃないかと思うんですけど。今後、その改善に向けた検討はないんですか。

古草国民健康保険診療所事務長

お答えいたします。

決しておろそかにしているということではございません。

実際に田川所長でなければ健康診断を受け入れることはさすがにできないと。

出張医になりますと胃カメラができないですとか、そういったこともあり得ますし、今後の管理ということもありますと、なかなか出張医の、いつ、次出てくるか分からない先生に健康診断を受けていただくことにはならないのかと考えておりますので、田川所長の在籍している日で日程を組むと、どうしても先生が不在の日には入れることができないということ事が最近多いというところでございます。以上です。

深澤委員

健康診断も先般、決算か何かで同僚議員が似たような質問されてましたよね。行っても、何時間もかかって、何かないがしろにされたみたいな患者さんがいたと。少なくとも健康診断だから、多分、健康な人が行ってるんだと思うけど、例えばねえ、体調悪くしていつて何時間も待たされたらさ、患者さんの身になったら大変ですよ。少なくとも10人、20人あそこに並んでいるんですから。その改善策は何かないのかって聞いているんですよ。確かに忙しいのは分かりますよ。だから何か対応策考えなかったら、いつまでたってもこの問題を解消しませんよ。いかがですか。

古草国民健康保険診療所事務長

質問変わっておりまして、1日の中の待たされるということになっておりましたので、そちらの方をお答えいたしますけども、確かに健康診断で来られる方につきましては、お待ちいただくことが多くなっております。理由といたしましては発熱外来や高齢者の受診等、体調が悪くて、具合が悪くて来られている方を優先して先に診察をしております。健康診断については、どうしてもその隙間隙間で胃カメラですとかエコー検診をやるので、時間が掛かってしまうということになっておりますが、これにつきましては、現在のところ対応策というのは見当たらないというところでございます。

深澤委員

あんまり事務長をいじめるわけじゃない。事務長の責任じゃないんですけど、例えばね、健康診断に複数5人以上、1日に来たら対応でききれないでしょ、今の話だったら。残りの、後から来た人、断るわけですよ。その采配というのは誰がするんですか。そして、期日を指定するわけですよ、多分。その日に来れなかったら、また後に回される。そんな悪循環が続くんですよ。申込みがあったら申込みの順、ちゃんと受診できるようなシステムを作らんかったら公立の病院として成り立たないんじゃないですか。

あんまり言う。世間の話ですよ。俺、いつでもいいんだっていう院長らしいですよ。だから強く言えないちゅう、そんな噂もありますよ。やっぱり幌延町の診療所の所長だったら幌延町に根づいて、きちっと幌延町民のために診てくれるちゅうのが医者役目じゃないんですか。言えないのは分かりますよ。だけど、私が言ったって言ってくださいよ。

古草国民健康保険診療所事務長

はい、お答えいたします。

健康診断につきましては、あらかじめ予約を受けて入れております。ですので、予約が先から埋まっていきますと、どうしても後の方に延びてしまう。それでは間に合わないという方につきましては、申し訳ございませんがほかのところで受けてくださいということはお話をしております。それは期限があつてのことです。期限に余裕がある方については後ろの方の日程で組ませていただいております。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

植村委員

今、深澤議員が質問したんですけど、私もそっちの方をちょっと気になりまして、質問したいと思ってます。

やはり、職場の担当医という肩書を持っていらっしゃるし、これ役場の職員たちも多分そうなんですけど、これ、健康診断ってのは義務付けられているんですよ。受けなくてもいいちゅうわけじゃないですよ。となると、やはり、なかなか受診できないというこの今の現状というのは普通ではないというふうに捉えられると思うんですよ。先生忙しいのは十分分かってます。ですから、ほかで、どうしてもここで受診、受入れないという方は、恐らく、ほかの病院に行って受けてこなきゃならないということなんでしょう。そうするのであれば、そういった人たちのために旅費等々の補助をして受けてもらうとかつ

という配慮もしていかないと、やはりこれ、どこまでいっても平行線で誰かを責めるって話になってしまうんで、ぜひ、そういうふうにしていただきたいなというふうに思っております。

これ、やっぱり大事な健康管理という面からいっても町長、副町長、やっぱり責任あると思いますんで、考えていかなければならないことかなというふうに思っております。

もう一点は、私、以前から気になっていたのは、コロナ以降、予防接種、当然、予約していくんですけども、なかなか、時間よりちょっと早く行くと、もう外で、車の中で待ってくださいとか外で待ってください。車のない人は玄関口の、本当冬だと寒いところに椅子を置かされて、椅子に座って待っているというような状況を何回も目にしています。なかなか厳しいなと。サービス産業と言われるような体制でない、来たから仕方がない、やってやりますよというような体制だなというような、悪い気にもなるんですよ。今、どこかの病院でもマスクして、待合室で待てる体制にまでなってる中で、なぜ、そこまで密にこだわるのか、どうも私にしては、ちょっと分からないとこなんです。もうそろそろマスク着用というのは、これは当然だと思うんですけども、ちょっと遠くから来て、少し早かったなという方も待合室で待てるような体制に戻していったらどうなのかなという私の勝手な臆測で、去年当たり予防接種の受診料が減ったというのも、何かそういうところに、うちの体制に起因してるのかなという気がするんで、同じような話を何回もしつこくしているとこです。どうか、その辺、どういうふうに考えているか、改めてお聞きします。

野々村町長

それぞれ、いろんなところで時間の制約で余分な時間に院内になかなか入れないというお話は伺ってございます。

それぞれ、時間をある程度、10分前、5分前ぐらいにして、ちょっと集まってもらい努力も含めながら何とか対応していただければと我々とも思っているんですけども、やっぱり、ちょっと遠いところ、今言われた遠い人たちは少し早めにとということで出てきていただくということで、それでも以前よりは、げた箱の、まだ少し寒いと言いながら暖房が少し冷や冷やとくる、あそこまでは、何か、今入れて、椅子を置いてくれているということに少しは変化をしたというところでもございます。なにせ時間にはきちとした人でして、なかなか、その重度で、いつまでもそこにみんながいて、やっぱり、いろんな感染症、それはマスクしてない人が持ってるとか持っていないとかの問題じゃなくて、そういう一般的に混み合う中で、そんなではやっぱりよくないということが先生の基本的な考えであるんだろうと私はそう思ってます。

改善策としては、それぞれ、病院の先生方ともお話をしながら、どういう改善策がとれるかっていうのは、対策はできるものはしていこうと思いますが、それぞれ、やっぱり時間に余りにも早く、あそこがただのコミュニティーの場だみたいなどころには、なかなかならないのかなという、私の感覚としてもそういうふうな感覚に思っていますので、それぞれ、時間にはそれぞれ10分前、5分前ぐらいに何とか対応していきながら、うまく使ってもらうことが一番いいのかなという感じがしています。

やはり、健康診断についても本当に今後どのように、どうやっていくかということは大

きな課題の中の一つですけれども、本当に、こんな診療所で、本当に一人の先生で、皆さんも御承知のとおり、さっき深澤議員も言われてましたけど、田川先生がいるっていう時には駐車場いっぱいなんですね。やっぱり、50人から診るときに、やっぱり、一つ一つの項目が、エコーも含めて、最後は問診とエコーになるんですけれども、それやるまでの時間というのは、やっぱり、相当遅くなってるということ自体は事実であって、もうこれ以上、なかなか無理ですというところが、やっぱり、今までやってきた中では、そういう話で、1日に一人とか二人とか、こういう、ばらばらで受診を受けてくれるのには、そういう時間の制約をしながらでも受けてくれるのかなという気はしていますけど、団体でというのはなかなか厳しいことになってきたかなという気はしております。

どっちにしても、皆さんが必要な検査がどのようにして受けられるかっていうのは、それぞれ、厚生連も含めて、農家の農協が窓口になっている厚生連の巡回、健診、また、商工会がやっているのは、社会がんセンターでしたっけ。あそこの巡回車、それぞれ、そういう車を団体でやっているときには、そこでなるべく受けていただきながら、少しでも減らして、ばらばらと行く人はその日にちを、さっき事務長が言ったとおり日にちの予約さえして、何日ですよって言われても行けるような人たちはそういう形ででも受けてもらうという、お互いどっちかで譲り合わない、今のまんま、ガチンコしてでも全然らちの明かない話なのかなという気がしています。

それぞれ、この間も田川先生とお話ししたんですけれども、やっぱり、団体のやつはとても難しいと。やっぱり大変だということで、エコーも一つ一つ、一人診て、一人きれいにクリーニングしてもらうのに看護師一人が立ち会いながらやる、エコーをやるのも結局、先生が一人でエコーやるということで、この時間ロスが外来診療、何人か、遅れてきた人、待たせてでもそれをやりながら、また、その人を受けるといって、その流れはこの間もお話をしていたんで、そうすると外部からでも先生お願いしなきゃなんないったら、そういうことも無きにしも非ずだなみたいな話はされてたんで、どのような体制がいいか今後じっくりと考えさせていただきたいと思いますし、今すぐできることは商工会、農協さん含めて、あとは私たち団体の組織があるんですけれども、そういうところでどういう形で人数を減らすか、健診の数を減らすかということで、そういうチャンスがあったら、ぜひとも協力的に、そこに出ていただいて、健診をしていただければと思っています。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和7年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第12号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第１３号「令和７年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

（「ありません」の声あり）

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和７年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第１３号は、討論を省略し、原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５ 議案第１４号「令和７年度 幌延町介護保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

これにて、歳出一括質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。  
これより、総括の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。  
以上で、令和7年度 幌延町介護保険特別会計予算の質疑を終わります。  
お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第14号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第15号「令和7年度 幌延町簡易水道事業会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。  
審査は、支出一括、収入一括、総括の順で行いたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。  
これより、支出一括の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、支出一括の質疑を終わります。  
これより、収入一括の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

深澤委員

未収金の質問なんですけど、昨年度よりは相当数、減額されて、日夜、回収に努力されたことだと思いますが、この中で、前回にもありました悪質というか回収不可能っちゅうか多年度にわたった人がこの中に含まれてるかどうかお尋ねします。

宮下上下水道係長

お答えします。  
未収金については、過年度分と今後入ってくるだろうっていうことで、収入料金、それも含まれての金額になっております。  
過年度分で、料金については督促とかそういった電話等をして催促をしているところです。以上です。

深澤委員

複数年にわたって、未収金がある方は、いらっしゃるんですかっていう。

宮下上下水道係長

お答えします。

複数年にわたって未収金の方はおられます。一応、訪問等をして、なるべく払っていたできるようにお願いしているところです。

深澤委員

その回収方法で、一括で返済するっていうことなのか、月々幾らでもいいから支払ってくださいというお願いなのか、どちらの方でしょう。

宮下上下水道係長

はい、一括で払えということは、ちょっとないので、月々少なくともいいんで、お支払いをお願いをしているところです。

深澤委員

そういうお願いして回収できていますか。いかがでしょう。

宮下上下水道係長

一応、お願いとおして、最近、支払われるような方も出てきております。

でも、今後もそういった、こまめに連絡取りながら回収していきたいと考えております。

以上です。

深澤委員

当然、時間外も含めて、夜分でも、多分伺っているんだと思うんですけど、大変御苦労さまですけど、回収の方をよろしくお願いします。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、収入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和7年度 幌延町簡易水道事業会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第7 議案第16号「令和7年度 幌延町下水道事業会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、支出一括、収入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、支出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、支出一括の質疑を終わります。

これより、収入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、収入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

深澤委員

下水道に関しては、今、全国各地で破裂したとか潰れたとかっていう、いろんな事件、事故っちゅうか、そういう関連がありまして、幌延町も昭和の時代に設置して、相当年数たって、やっぱり、将来的には見直しというか整備とかしていかなかったらならない時期に来てるのかなという気がするんですけど、その年度の計画っていうのは、将来としていつぐらいから下水道の整備を始めようとしているのか伺いたいと思います。

宮下上下水道係長

お答えします。

令和２年度から長寿命化ということで、５年計画を立てて、今まで施設の更新等を行わさしていただいているところです。今年度も、５年から１１年度までの計画を立てて、それで今年度は再来年行う脱水機の更新の設計業務を行う予定としております。

計画的に管路もそうですけど、施設も大変古くなっているので計画的に更新をしてまいりたいと考えておるところです。以上です。

深澤委員

最終的に完成は何年頃になる予定なのか。

宮下上下水道係長

お答えします。

耐用年数等、それぞれ、ばらばらになっているので、更新した後、機械をやったり電気をやったり管路をやったりってところで、耐用年数はばらばらになっていることから、機械とかだったら１０年とかで、また更新時期を迎えられて、これがずっと繰り返されるような形になっていきますので、適時に更新していくような形の計画としております。以上です。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和7年度 幌延町下水道事業会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第16号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託された議案の審査は、全て終了しました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は、委員長に一任することに決定しました。

以上で、本特別委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、第2回令和7年度幌延町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

そのまま、お席でお待ちください。

(17時16分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 高 橋 秀 之

以上、記録する。

書記係長 藤 田 秀 紀